第２次

愛西市人口ビジョン

２０１５～２０６０

愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略

２０２０～２０２５

目　次

1　基本事項 …… 1

（１）策定の背景と趣旨 …… 2

（２）愛西市人口ビジョン、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け …… 3

（３）愛西市人口ビジョン、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間 …… 3

（４）策定体制 …… 4

（５）ＰＤＣＡサイクルによる戦略の推進 …… 5

（６）推進・検証体制 …… 5

2　愛西市人口ビジョン …… 7

（１）人口・世帯の状況 …… 8

（２）自然動態の状況 …… 12

（３）社会動態の状況 …… 14

（４）産業や就業者の状況 …… 16

（５）人口減少・少子高齢化が愛西市に与える影響 …… 21

（６）愛西市の将来展望人口 …… 23

3　愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略 …… 27

（１）本市の魅力と課題 …… 28

（２）基本目標 …… 29

（３）総合戦略の体系図 …… 29

（４）総合戦略における具体的な施策・事業 …… 30

基本目標１　まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛（あ～い）まち』 …… 30

施策１－１　新規企業の誘致・新サービスの育成 …… 30

施策１－２　既存産業の活性化 …… 31

施策１－３　愛西市の特徴を活かした農業振興 …… 32

施策１－４　地域経済の担い手の確保・育成 …… 34

基本目標２　あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛（あ～い）まち』 …… 35

施策２－１　愛西市の魅力発信と観光振興 …… 35

施策２－２　移住・定住の促進 …… 37

施策２－３　市の居住価値を高める環境整備 …… 38

基本目標３　若い世代・子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛(あ～い)まち』.............. 40

施策３－１　結婚サポートを望む人への支援.................................... 40
施策３－２　妊娠・出産・子育て支援の充実.................................... 41
施策３－３　様々な子育て家庭への支援.. 43
施策３－４　次世代の愛西市民を育む.. 44

基本目標４　安全・安心を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛(あ～い)まち』........... 46

施策４－１　これからの高齢社会への対応...................................... 46
施策４－２　人口減少を踏まえたまちづくりの推進.............................. 48
施策４－３　安全・安心な暮らしづくり.. 49
施策４－４　ふるさとの伝統・文化の継承...................................... 51
施策４－５　コミュニティ活動の活性化.. 52

SDGs と総合戦略の関係... 53

資　料　編... 57
（１）数値目標及び KPI の一覧.. 58
（２）策定の経過.. 64
（３）愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会........................ 65
（４）愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部.......................... 68
（５）市民等の参画.. 70

1
基　本　事　項

（１）策定の背景と趣旨

〇少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中の是正、地域での住みよい環境の確保等を通じて、活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月 28 日に「まち・ひと・しごと創生法」が施行された。

〇「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、平成 26 年 12 月 27 日、2060 年に 1 億人程度の人口を確保する中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定された。

〇「まち・ひと・しごと創生法」では、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定することが地方自治体の努力義務とされている。これに基づき、本市においても、人口動向や将来人口推計の分析を踏まえた中長期の将来展望を提示するとともに、人口動向や産業実態等を踏まえ、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 か年を計画期間とする総合戦略を策定した。

〇　第 1 期での地方創生について、「継続を力」にし、より一層充実・強化を図るため、国・県の策定方針を踏まえ、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 か年を計画期間とする第 2 次総合戦略を策定する。

■「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方

１　人口減少と地域経済縮小の克服

地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高い。人口減少克服・地方創生のためには、3 つの基本的視点から取り組むことが重要である。

①「東京一極集中」の是正
②若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
③地域の特性に即した地域課題の解決

２　まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立するとともに、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻す。

①しごとの創生
若い世代が安心して働ける「相応の賃金、安定した雇用形態、やりがいのあるしごと」という「雇用の質」を重視した取組が重要である。

②ひとの創生
地方への新しい人の流れをつくるため、若者の地方での就労を促すとともに、地方への移住・定着を促進する。
安心して結婚・出産・子育てができるよう、切れ目ない支援を実現する。

③まちの創生
地方で安心して暮らせるよう、中山間地域等、地方都市、大都市圏等の各地域の特性に即して課題を解決する。

■まち・ひと・しごとの創生に向けた政策 5 原則

人口減少克服・地方創生を実現するため、5つの政策原則に基づき施策を展開する。

①自立性　構造的な問題に対処し、地方公共団体、民間事業者、個人等の自立につながる。
②将来性　地方が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する。
③地域性　各地域の実態に合った施策を支援する。国は支援の受け手側の視点に立って支援する。
④直接性　最大眼の成果をあげるため、直接的に支援する施策を集中的に実施する。
⑤結果重視　ＰＤＣＡメカニズムの下、具体的な数値目標を設定し、効果検証と改善を実施する。

■第 2 期における新たな視点

第2期においては第1期の基本目標を維持しつつ、新たな視点に基づき施策展開する。

①地方へのひと・資金の流れを強化する

・将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大

・企業や個人による地方への寄附・投資等による地方への資金の流れの強化

②新しい時代の流れを力にする

・Society5.0の実現に向けた技術の活用

・SDGsを原動力とした地方創生

③人材を育て活かす

・地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起しや育成、活躍を支援

④民間と協働する

・地方公共団体に加え、NPO等の地域づくりを担う組織や企業と連携

⑤誰もが活躍できる地域社会をつくる

・女性、高齢者、障害者、外国人等誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現

⑥地域経営の視点で取り組む

・地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント

（２）愛西市人口ビジョン、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の位置付け

「愛西市人口ビジョン」は、本市における人口の現状を分析するとともに、人口に関する市民の認識を共有しながら、今後めざすべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

また、「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、「愛西市人口ビジョン」で掲げる将来展望を踏まえ、本市のまち・ひと・しごと創生の実現に向けて実施すべき施策・事業を位置付けたものである。

（３）愛西市人口ビジョン、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略の期間

「愛西市人口ビジョン」の対象期間は、2060 年までとし、長期的な視野に基づいた展望を示す。また、国の方針転換や交通網の変化など、社会経済動向の変化によって、人口動向に大きな影響を与える要因がある時には、適宜見直しを行う。

「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の期間は、令和 2 年度から令和 7 年度までの 6 年間とする。

	H27 (2015)	…	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	…	2060
愛西市人口ビジョン			社会経済動向等に応じて見直し								
愛西市まち･ひと･しごと創生総合戦略				ＰＤＣＡサイクルに沿って随時改訂							

（４）策定体制

「愛西市人口ビジョン」と「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、次のような体制により策定を行う。

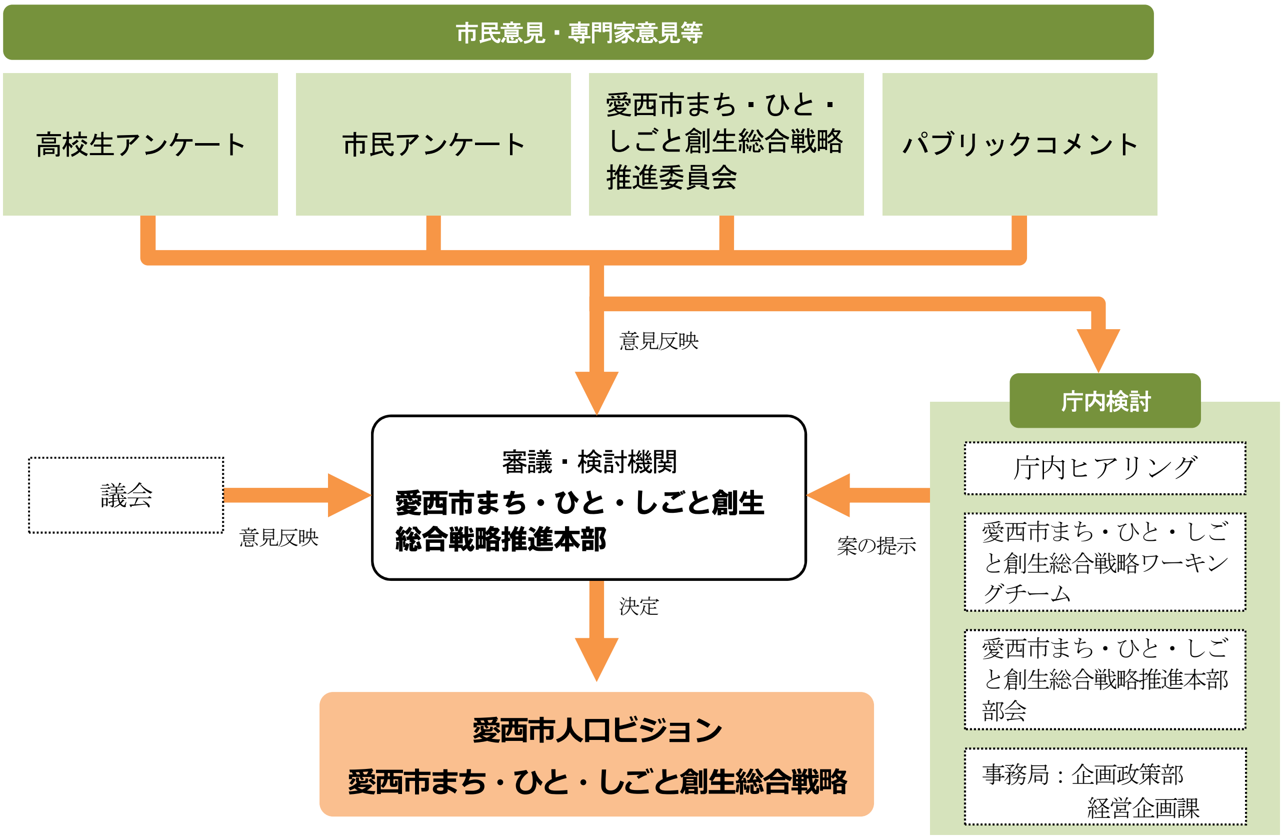

■検討会議

	位置付け
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会	産業界・国や県の関係機関・大学・金融機関等の分野で活躍する有識者や市民により組織し、人口ビジョン、総合戦略について提言をいただく。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部	「まち・ひと・しごと創生法」を踏まえ、人口ビジョン、総合戦略の策定、決定等を行う。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会	総合戦略に位置付ける各種施策・事業等について調査・検討を行う。
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略ワーキングチーム	総合戦略策定に向けて、既存事業の評価・見直し、新規施策・事業の検討やＫＰＩの検討等を行う。

（５）ＰＤＣＡサイクルによる戦略の推進

○本戦略は、市民をはじめ、各分野の幅広い主体と連携して推進する。

○施策の効果の検証・改善を図っていくため、ＰＤＣＡサイクル※1に基づき、評価・検証しつつ施策・事業を推進できる体制を構築する。

○本戦略では、施策ごとにＫＰＩ（重要業績評価指標）※2を設定している。平成 28 年度以降、ＫＰＩをもとに、総合戦略に位置付けた施策・事業について、その実施内容や効果等を検証したうえで、随時、戦略の改訂を行っている。令和２年度以降も継続し、検証を基にした改訂を必要に応じて行う。

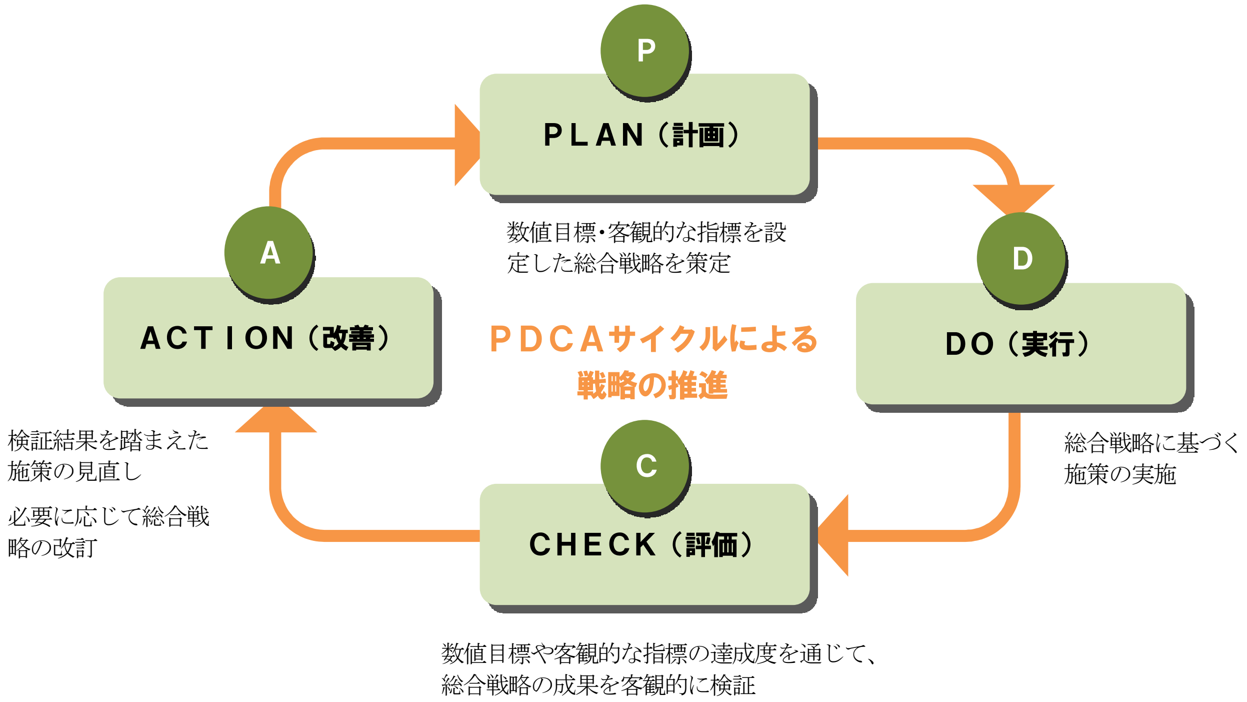

（６）推進・検証体制

○本戦略は、「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部」並びに「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会」において、事業の実施状況の評価、検証を行う。

※1　ＰＤＣＡサイクル
　Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の４つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のこと。

※2　ＫＰＩ（重要業績評価指標）
　施策の進捗状況を検証するために設定する指標のこと。Key　Performance　Indicators の略。

2
愛西市人口ビジョン

（１）人口・世帯の状況

①総人口の推移

本市は、平成 17 年に 4 町村が合併して誕生した。本市の総人口は、昭和 60 年から平成 12 年まで増加し、その後は減少しており、平成 27 年の国勢調査では 63, 088 人となっている。

また、住民基本台帳によると、年々ゆるやかに人口が減少しており、平成 31 年 4 月 1 日時点の総人口は 63, 057 人となっている。

地区別（旧町村単位）で人口の推移をみると、旧立田村、旧八開村では平成 7 年を、旧佐屋町では平成 12 年を、旧佐織町では平成 17 年をそれぞれピークにして微減傾向となっている。

■国勢調査における総人口の推移

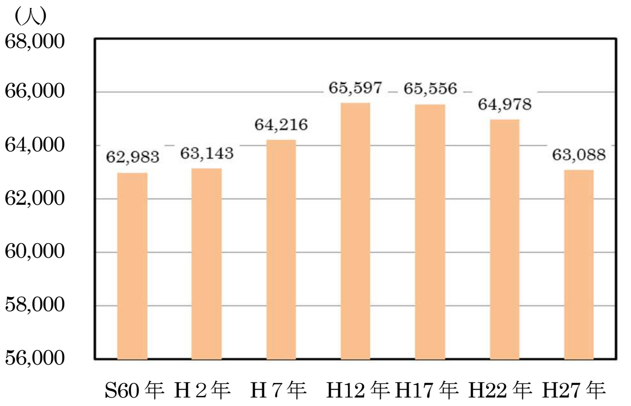

資料：国勢調査

■地区別人口の推移

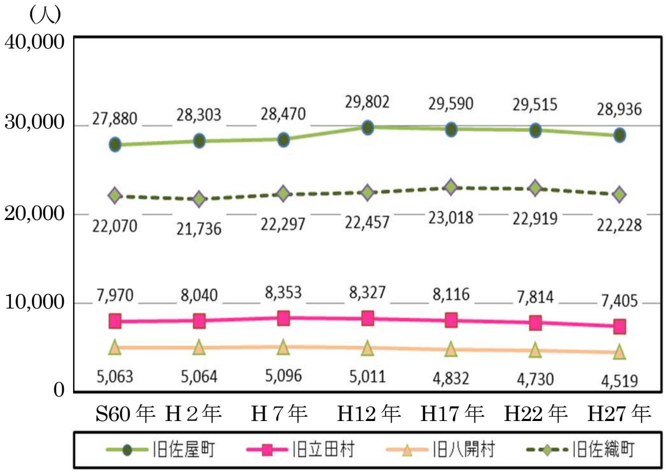

資料：国勢調査

■住民基本台帳における総人口の推移

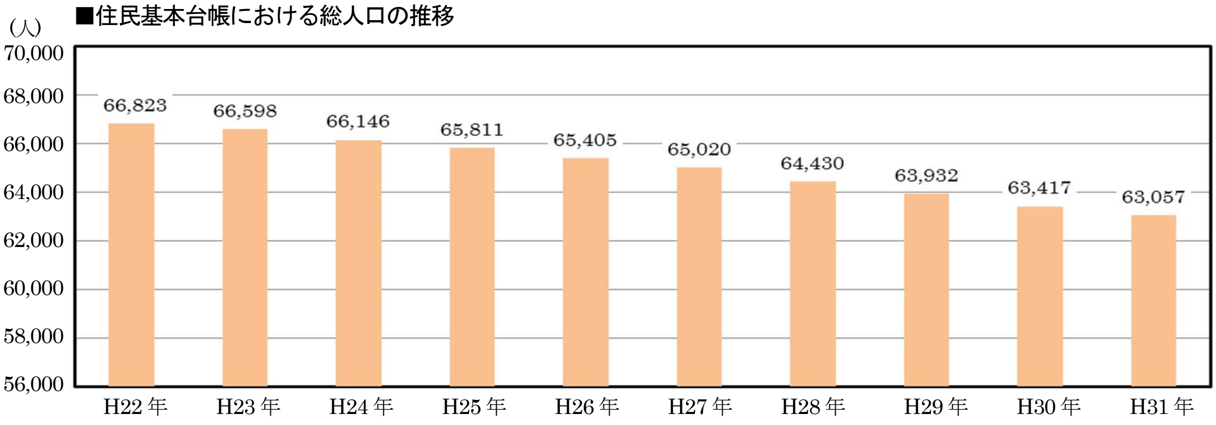

資料：住民基本台帳（各年 4 月 1 日現在）

本市においてもゆるやかに人口減少が始まっている。

②年齢３区分別人口割合の推移

本市の年齢３区分別人口割合をみると、15～64 歳（生産年齢人口）は、平成７年をピークに減少傾向にある。15 歳未満（年少人口）は、平成７年まで急減し、平成 17 年までは横ばい傾向であったが、その後は減少傾向にある。65 歳以上（老年人口）は継続して増加しており、少子高齢化の傾向が続いている。

年齢３区分別人口割合を全国、愛知県と比較すると、本市の高齢化率（総人口に占める 65 歳以上人口割合）は愛知県、全国よりも高くなっている。地区別では旧八開村で最も高齢化率が高い。

■年齢３区分別人口の推移

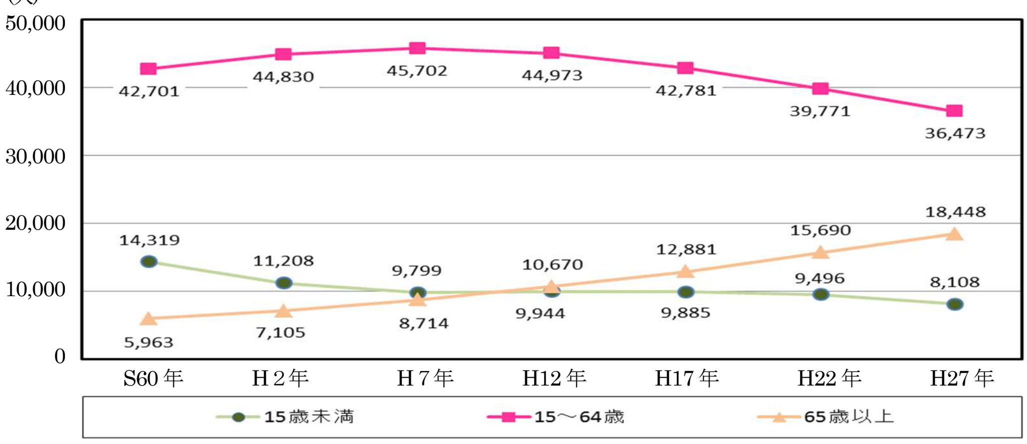

資料：国勢調査

■年齢３区分別人口割合の推移

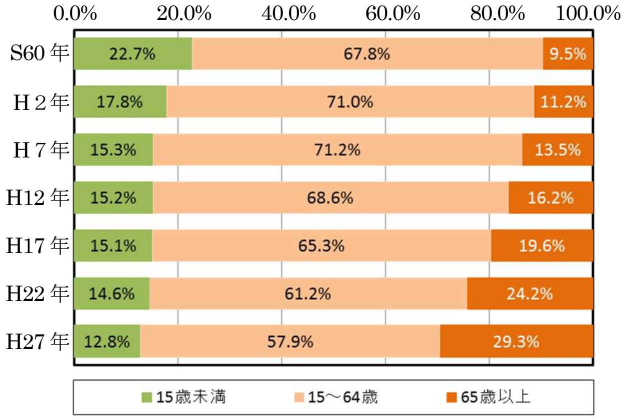

資料：国勢調査（平成 12 年までは旧町村を合併した値から算出）

■年齢３区分別人口割合の国、県比較

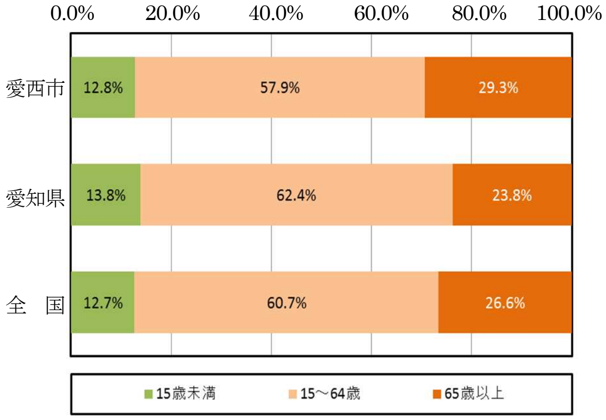

資料：国勢調査（平成 27 年）

■年齢３区分別人口割合の地区別比較

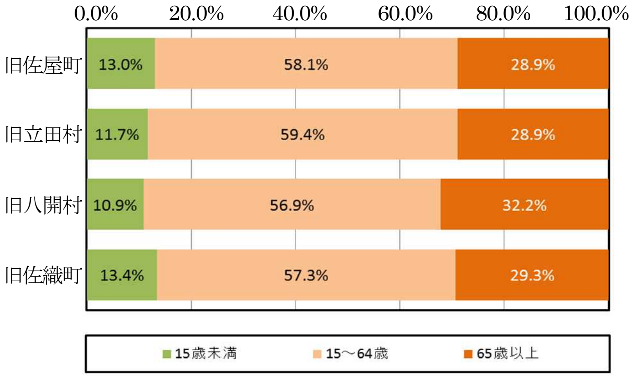

資料：国勢調査（平成 27 年）

本市は国、愛知県よりも高齢化率が高く、少子高齢化が進行している。さらに住民基本台帳によると、平成 31 年１月時点では人口 63,247 人に対し高齢化率は 30.7%と、およそ３人に１人が高齢者となっている。

③人口ピラミッド

平成 27 年の国勢調査における人口ピラミッドをみると、60 歳代後半のいわゆる団塊世代と、その子ども世代にあたる団塊ジュニア世代の人口のふくらみが目立っている。また、10 歳未満と 25 歳から 35 歳の間の人口が特に少なくなっている。

■人口ピラミッド

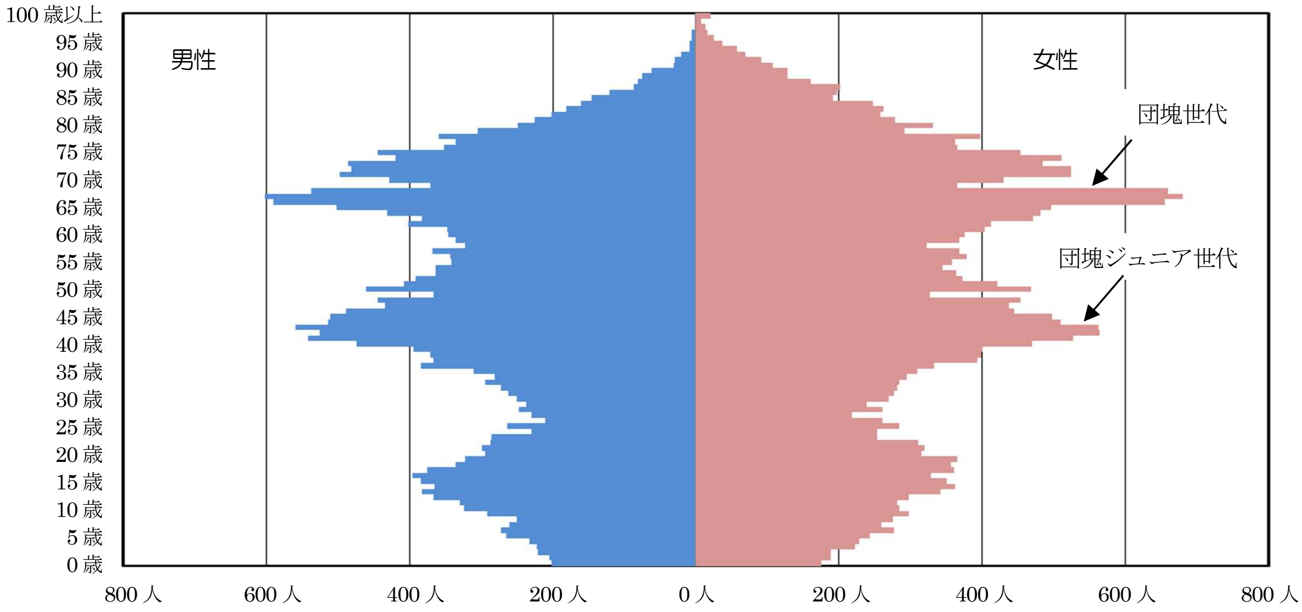

資料：国勢調査（平成 27 年）

子どもや若い年齢層が少なく、高齢層に比重が置かれた人口構成になっている。

④世帯数の推移

本市の世帯数は、人口が減少に転じてからも継続して増加している。核家族世帯、単独世帯の割合が高まっていることからも、世帯の小規模化が進んでいることがうかがえる。

■世帯数の推移（一般世帯）

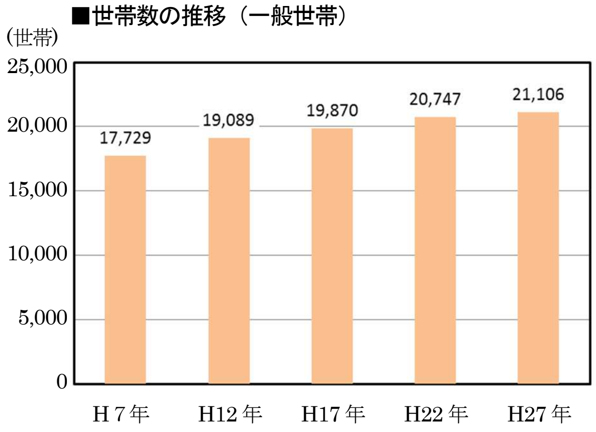

資料：国勢調査

■世帯構成の推移（一般世帯）

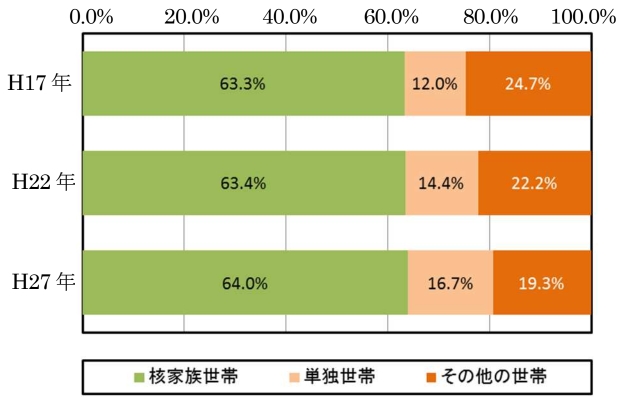

資料：国勢調査

世帯数は増加し、なかでも核家族、一人暮らしなどの割合が増加している。

本市の総世帯数は、増加傾向で推移してきたが、6 歳未満世帯員のいる一般世帯数、18 歳未満世帯員のいる一般世帯数はともに減少傾向となっている。

平成 17 年から平成 27 年の 10 年間でみると、18 歳未満世帯員のいる一般世帯数は 755 世帯、6 歳未満世帯員のいる一般世帯数は 789 世帯の減少となっている。

■子どものいる世帯数の推移

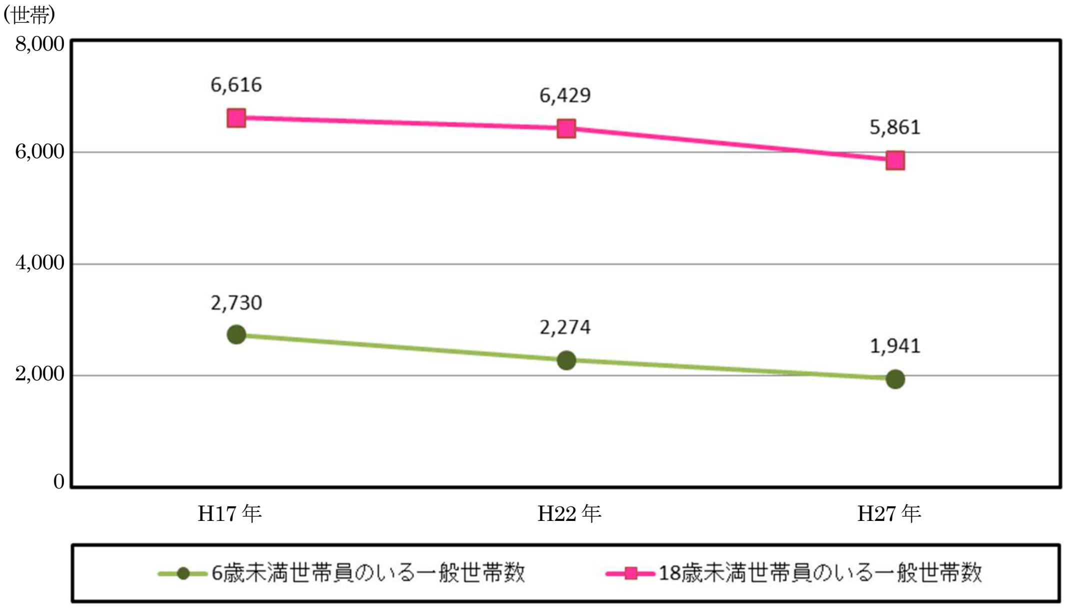

資料：国勢調査

子どものいる世帯は継続して減少傾向にある。

（２）自然動態の状況

①出生数・死亡数の推移

高齢化などの影響により、死亡数は増減を繰り返しながらも増加している一方、出生数は、増減を繰り返しながらも減少傾向を示している。本市では出生数が死亡数を上回る自然増の状況が平成 14 年まで続いていたが、その後は、出生数が死亡数を下回る自然減となり、減少幅が拡大している。

■出生数・死亡数の推移

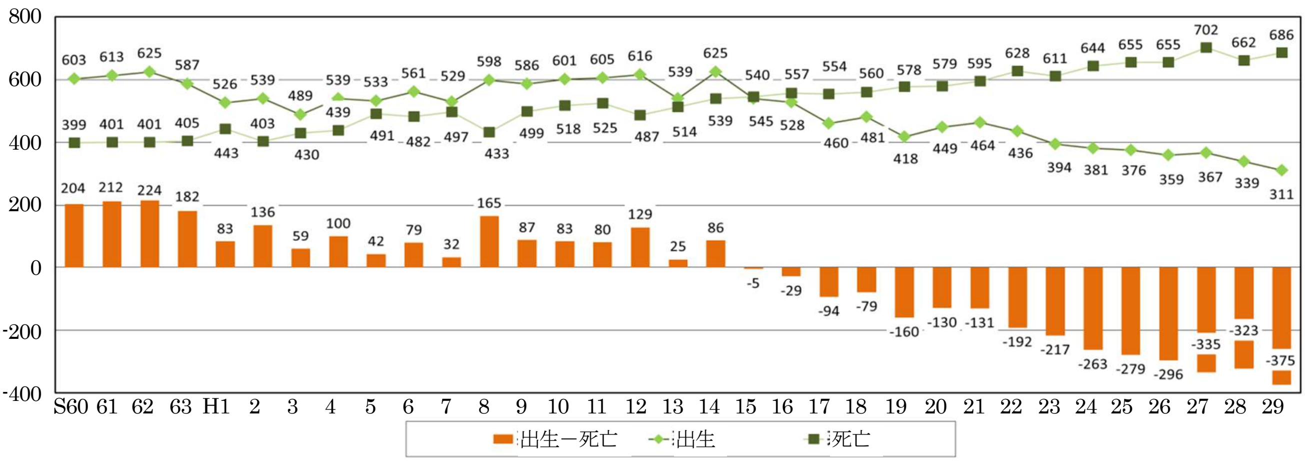

資料：都道府県・市区町村のすがた（平成 12 年までは旧町村を合併した値）

本市では出生数が減少傾向にあり、平成 15 年以降は自然減が続いている。

②合計特殊出生率[※3]の推移

本市の合計特殊出生率は、全国、愛知県と比較して低く推移している。

■合計特殊出生率の推移

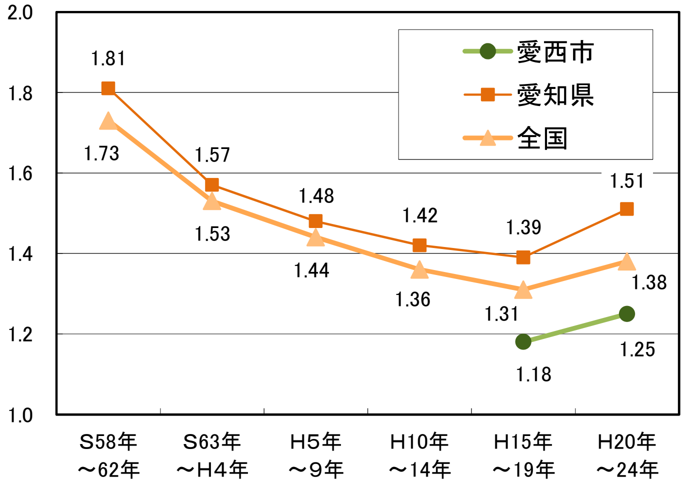

資料：人口動態保健所・市町村別統計

■旧町村における合計特殊出生率の推移

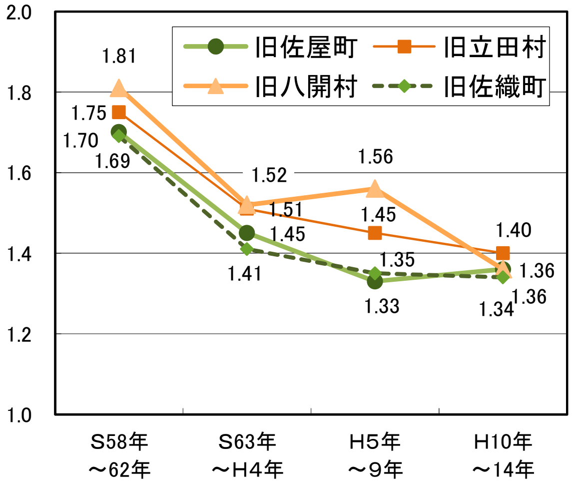

資料：人口動態保健所・市町村別統計

※3 合計特殊出生率
15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、１人の女性が生涯に何人の子どもを産むかを表す数値。

女性千人あたりの出生数を年齢別にみると、本市では全国、愛知県と比較してすべての年齢層で出生数が少なくなっている。また、平成 15 年から平成 19 年では 25～29 歳までの年齢層が最も出生数が多かったのに対し、平成 20 年から平成 24 年では 30～34 歳の年齢層で出生数が多くなっており、晩産化の傾向がみられる。

■女性千人あたりの出生数（平成 15 年～平成 19 年）

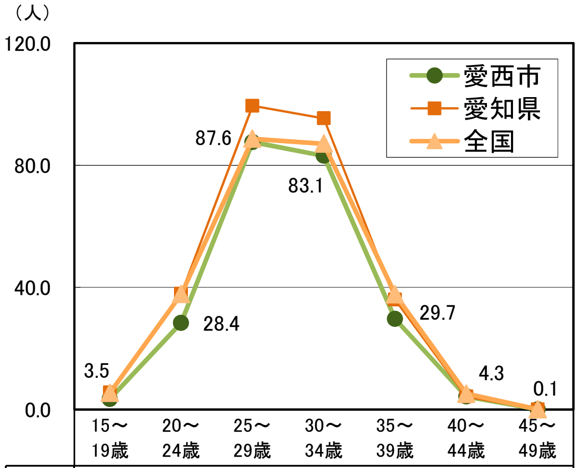

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
愛西市	3.5	28.4	87.6	83.1	29.7	4.3	0.1
愛知県	5.6	37.9	99.5	95.4	36.0	4.3	0.1
全国	5.4	37.8	88.7	87.1	37.7	5.2	0.1

資料：人口動態保健所・市町村別統計

■女性千人あたりの出生数（平成 20 年～平成 24 年）

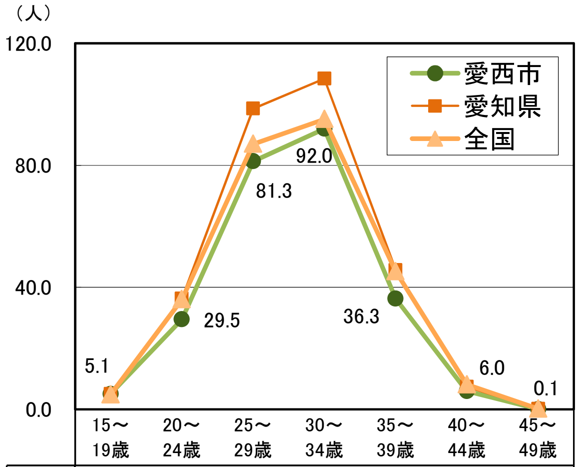

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
愛西市	5.1	29.5	81.3	92.0	36.3	6.0	0.1
愛知県	5.1	36.3	98.6	108.4	45.7	7.4	0.2
全国	4.8	36.0	87.0	95.1	45.2	8.1	0.2

資料：人口動態保健所・市町村別統計

本市の合計特殊出生率は国、愛知県に比べて特に低い状況にある。

③未婚率の状況

本市の未婚率は、男女ともに 30 歳代後半までで国、県よりも高くなっている。

■男性の未婚率

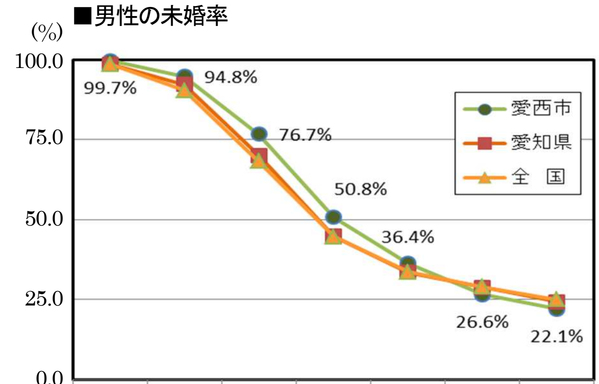

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
愛西市	99.7%	94.8%	76.7%	50.8%	36.4%	26.6%	22.1%
愛知県	98.6%	92.3%	70.1%	44.8%	33.5%	28.8%	24.4%
全　国	98.6%	90.5%	68.3%	44.7%	33.7%	29.0%	25.1%

資料：国勢調査（平成 27 年）

■女性の未婚率

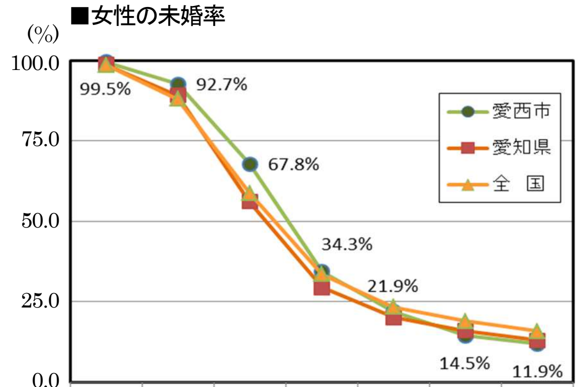

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
愛西市	99.5%	92.7%	67.8%	34.3%	21.9%	14.5%	11.9%
愛知県	98.7%	89.1%	56.1%	29.4%	20.1%	16.0%	13.1%
全　国	98.6%	88.0%	58.8%	33.6%	23.3%	19.0%	15.9%

資料：国勢調査（平成 27 年）

30 歳代後半から未婚率は低くなるものの、晩婚化が進んでいることがうかがえる。

（３）社会動態の状況

①転入数・転出数の推移

近年の本市の転入・転出の状況をみると、近年は転出超過の傾向となっている。

■転入数・転出数の推移

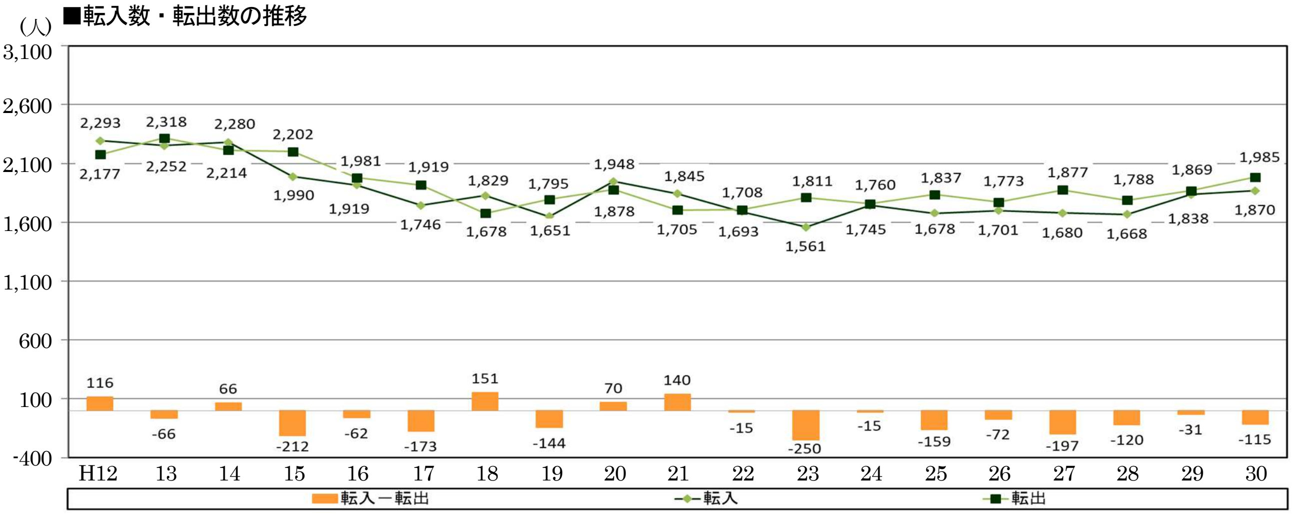

資料：地域経済分析システム（RESAS（リーサス））

本市の社会動態は、増減を繰り返しているが減少の傾向が強くなっている。

②転入・転出先の自治体

平成 27 年国勢調査によると、本市の転入・転出先は、ともに津島市と名古屋市が他市町村と比べて多くなっており、津島市については、本市への転入超過となっている。また、稲沢市、あま市、弥富市といった近隣市間でも転入・転出が多くなっている。本市への転入よりも、本市からの転出が多い市町村は、名古屋市及び一宮市となっている。

■市区町村別転入数の状況

愛西市への転入数		
自治体名		人数（人）
愛知県	津島市	996
愛知県	名古屋市	823
愛知県	稲沢市	376
愛知県	あま市	335
愛知県	弥富市	313
愛知県	蟹江町	247
・・・	国外	228
愛知県	一宮市	160
三重県	桑名市	106

資料：国勢調査（平成 27 年）
※100 人以上を抜粋

■市区町村別転出数の状況

愛西市外への転出数		
自治体名		人数（人）
愛知県	名古屋市	886
愛知県	津島市	814
愛知県	稲沢市	378
愛知県	あま市	298
愛知県	弥富市	277
愛知県	蟹江町	227
愛知県	一宮市	182

資料：国勢調査（平成 27 年）
※100 人以上を抜粋

津島市からは人口流入が多いが、名古屋市及び一宮市へ人口が流出している。

③年齢別の移動の状況

平成 22 年から平成 27 年にかけての本市の男女別・年齢別純移動数をみると、10 歳代後半から 30 歳代前半の層で男女ともに市外に移動している人数が多くなっている。10 歳未満と 10 歳代前半、30 歳代から 40 歳代前半及び 70 歳代後半から 80 歳代前半の層で市内への移動が多いものの、それ以外の年齢層では市外への移動が多くなっている。

■平成 22 年から平成 27 年の男女別・年齢別純移動数

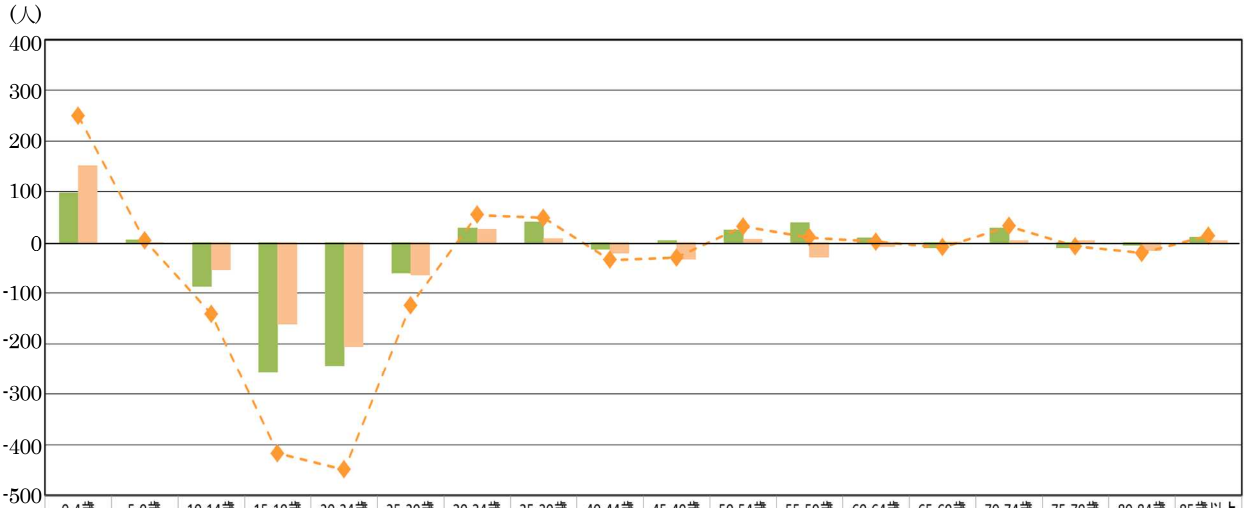

	0-4歳→5-9歳	5-9歳→10-14歳	10-14歳→15-19歳	15-19歳→20-24歳	20-24歳→25-29歳	25-29歳→30-34歳	30-34歳→35-39歳	35-39歳→40-44歳	40-44歳→45-49歳	45-49歳→50-54歳	50-54歳→55-59歳	55-59歳→60-64歳	60-64歳→65-69歳	65-69歳→70-74歳	70-74歳→75-79歳	75-79歳→80-84歳	80-84歳→85-89歳	85歳以上→90歳以上
男性	98人	5人	-87人	-256人	-243人	-60人	28人	40人	-14人	3人	25人	39人	9人	-11人	28人	-11人	-5人	10人
女性	151人	-1人	-54人	-161人	-206人	-64人	26人	8人	-21人	-33人	6人	-29人	-8人	1人	4人	3人	-16人	3人
合計	249人	4人	-141人	-417人	-449人	-124人	54人	48人	-35人	-30人	31人	10人	1人	-10人	32人	-8人	-21人	13人

資料：国勢調査をもとに算出

10 歳代後半から 20 歳代にかけて、進学・就職を機に市外に出る人が多い。30 歳代でやや転入がみられ、住宅の購入等が影響していると考えられる。

（４）産業や就業者の状況

①就業者数の推移

第 3 次産業就業者数と第 2 次産業就業者数は、平成 2 年では第 3 次産業就業者数が増加し、平成 27 年では全就業者数の約 6 割を占めている。一方、第 2 次産業就業者数はやや減少している。本市の産業別就業者割合を全国、愛知県と比較すると、本市は全国や愛知県よりも第 3 次産業就業者割合が低く第 1 次産業就業者割合が高い。就業者数の合計は、平成 7 年をピークに減少しており、経済活動の停滞や活力の低下が懸念される。また、女性の労働力率をみると、20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて低下し、年齢が上がるにつれて再び上昇するいわゆるM字曲線を描いているが、全国、愛知県に比べて、本市では全ての年齢層の労働力率が高くなっている。

■産業別就業者数の推移

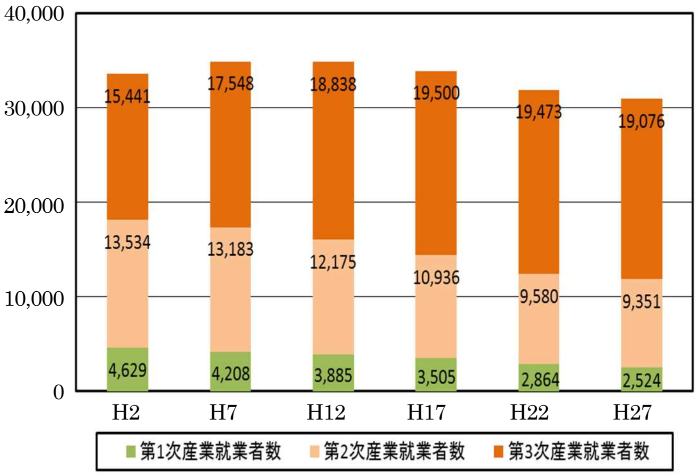

資料：国勢調査（平成 12 年までは旧町村を合併した値）

■産業別就業者数の国、県比較

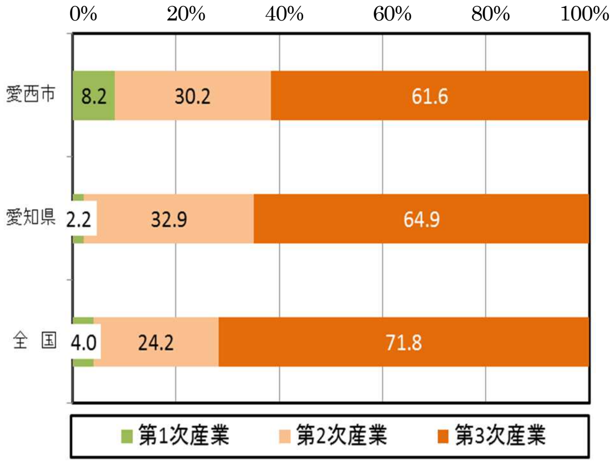

資料：国勢調査(平成 27 年)

■女性の労働力率の比較

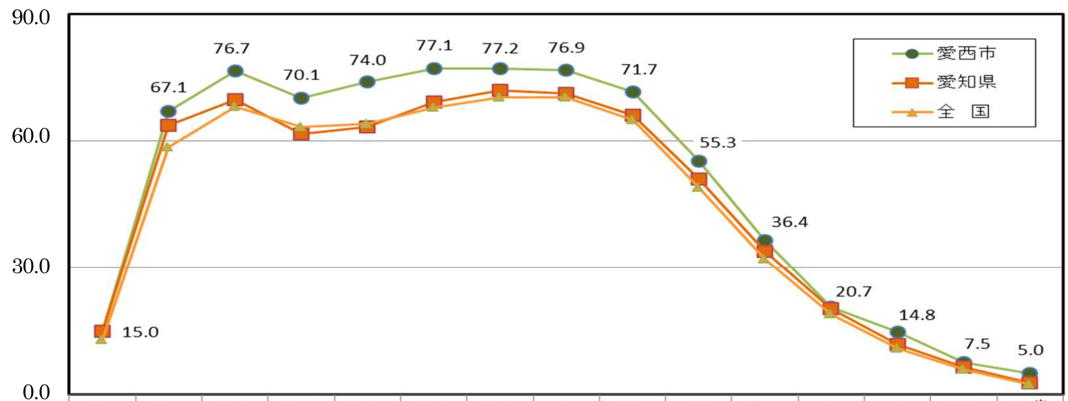

	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
愛西市	15.0	67.1	76.7	70.1	74.0	77.1	77.2	76.9	71.7	55.3	36.4	20.7	14.8	7.5	5.0
愛知県	15.0	63.7	69.9	61.7	63.4	69.2	72.0	71.3	66.1	51.0	33.9	20.3	11.8	6.4	2.8
全　国	12.9	58.6	68.2	63.3	64.1	67.9	70.3	70.3	65.0	49.1	32.1	18.9	10.9	5.9	2.4

資料：国勢調査(平成 27 年)

人口、生産年齢人口の減少に伴い就業者数も減少しており、市の経済活動の停滞や活力の低下が懸念される。

就業者の年齢構成をみると、特に「農業」では男女ともに6割以上を60歳以上の年齢層が占めており、担い手の高齢化が進行していることがわかる。

■産業別・男女別の就業者の年齢

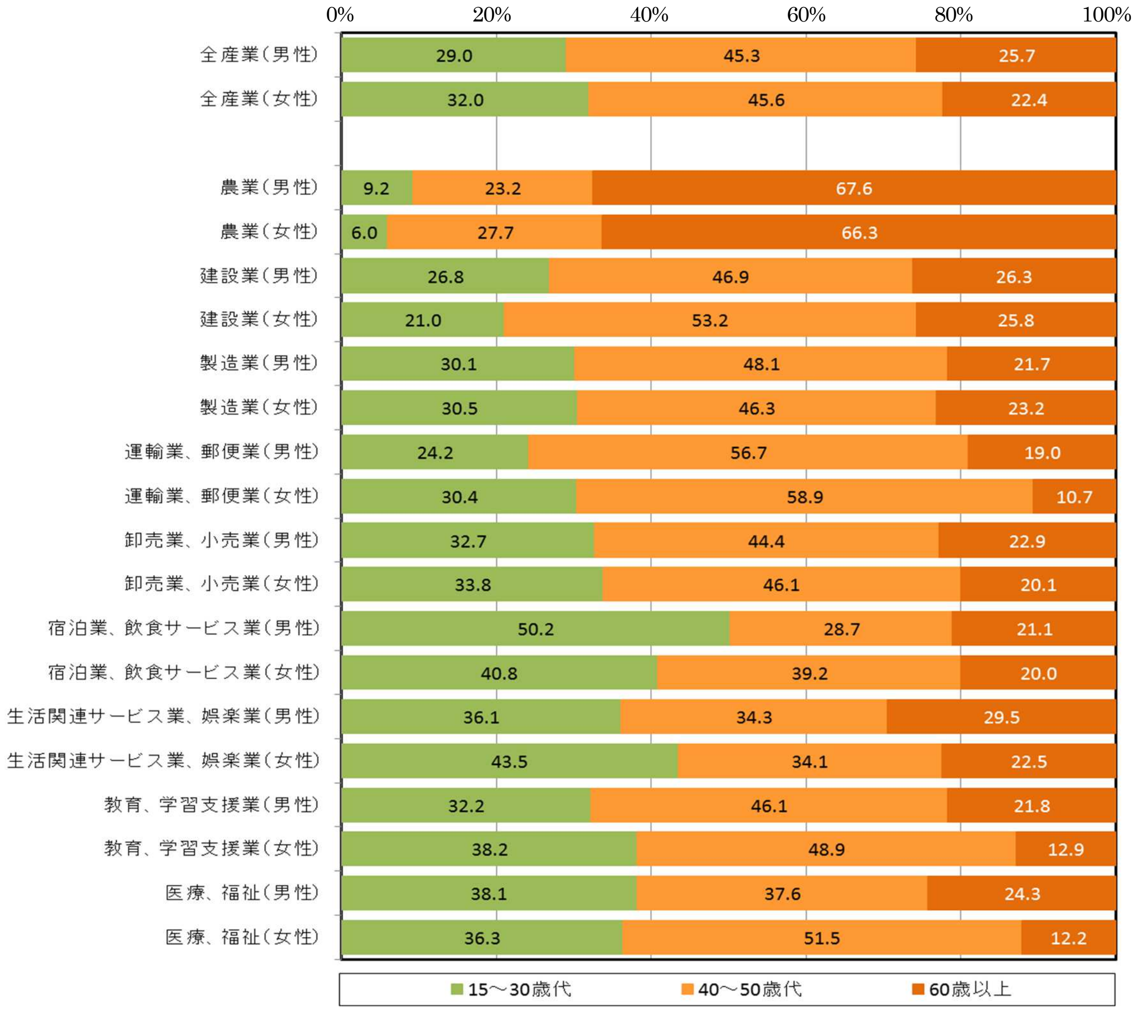

資料：国勢調査(平成27年)

農業では男女ともに「60歳以上」の割合が6割を超えており、担い手の高齢化が著しい。

②通勤・通学先の状況

昼夜間人口比（夜間人口 100 人あたりの昼間人口）の推移をみると、本市は平成 12 年の 75.0%から平成 22 年には 79.6%まで増加傾向を示しているものの、平成 27 年に減少し 79.1%となっている。主な従業地では、「愛西市以外の愛知県内」で働く割合が高く、特に女性よりも男性でその傾向が顕著である。

■昼夜間人口比の推移

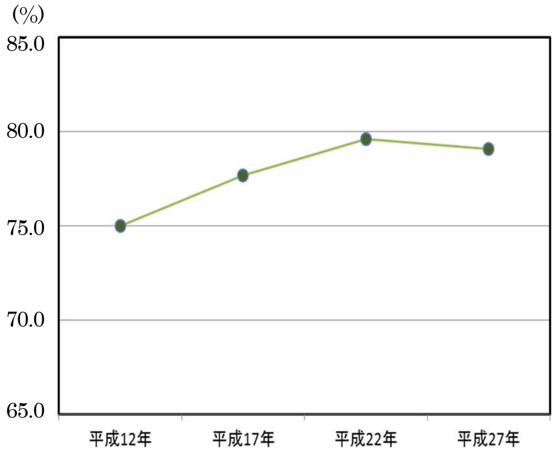

資料：国勢調査

■従業地の状況

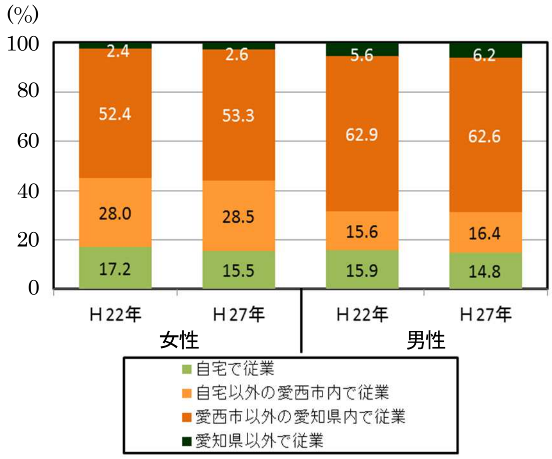

資料：国勢調査

通勤・通学先で多い市町村は、名古屋市、津島市、稲沢市の順となっている。また、本市に通勤・通学してくる人が多い市町村は津島市、稲沢市、名古屋市となっている。

■本市からの通勤・通学先の状況

他市町村への通勤・通学		
自治体名		人数（人）
愛知県	名古屋市	7, 585
愛知県	津島市	4, 083
愛知県	稲沢市	2, 174
愛知県	弥富市	1, 694
愛知県	あま市	1, 170
愛知県	一宮市	818
愛知県	蟹江町	736
愛知県	飛島村	409
三重県	桑名市	382
愛知県	清須市	333
愛知県	大治町	199
三重県	四日市市	192
愛知県	春日井市	178
愛知県	小牧市	160
愛知県	北名古屋市	154
岐阜県	岐阜市	153
愛知県	豊田市	132
愛知県	刈谷市	131
岐阜県	海津市	111
三重県	いなべ市	109
愛知県	長久手市	108

資料：国勢調査（平成 27 年）　※100 人以上を抜粋

■本市への通勤・通学の状況

愛西市への通勤・通学		
自治体名		人数（人）
愛知県	津島市	2, 399
愛知県	稲沢市	1, 226
愛知県	名古屋市	1, 110
愛知県	弥富市	1, 045
愛知県	あま市	813
愛知県	一宮市	556
愛知県	蟹江町	531
三重県	桑名市	267
岐阜県	海津市	227
愛知県	大治町	168
愛知県	清須市	114

資料：国勢調査（平成 27 年）
※100 人以上を抜粋

転入先、転出先として移動が多い市町村との間で、通勤・通学においても人の移動が多い。

③特化係数※4の状況

本市の従業地による就業者数は、「製造業」「卸売業、小売業」「農業、林業」で高くなっており、これらの産業の雇用吸収力が大きい。

また、特化係数が1を超える産業は「農業、林業」「建設業」「製造業」「電気・ガス・熱供給・水道業」「運輸業、郵便業」「卸売業、小売業」「総合サービス業」となっており、特に農業の特化係数は、男性2.04、女性2.74と突出して高くなっている。

■就業者数と特化係数（男女別）

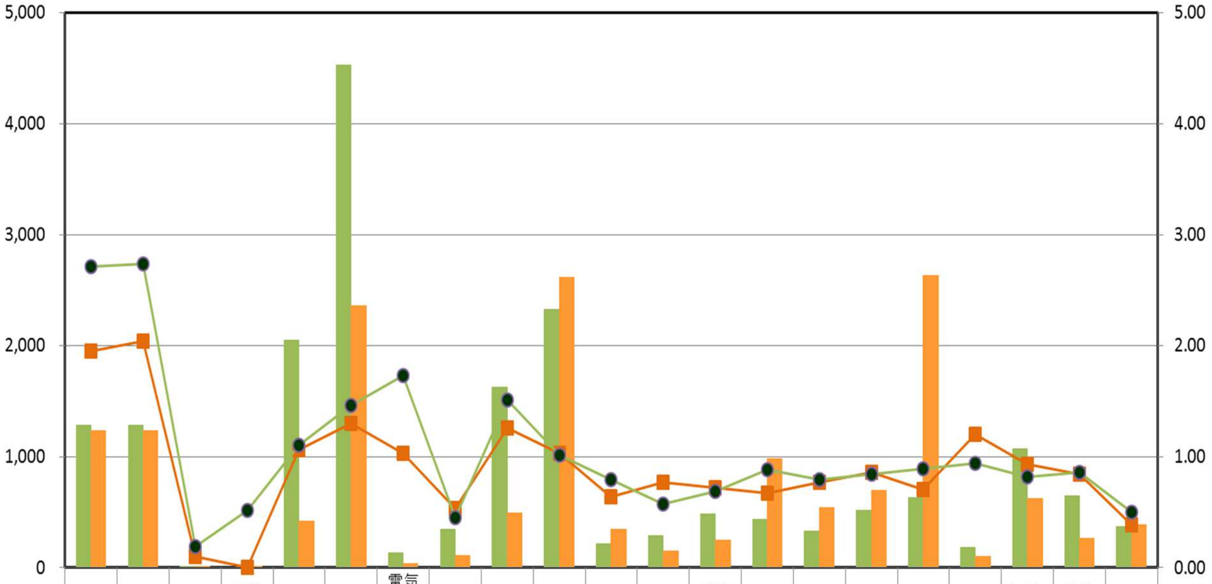

	農業・林業	うち農業	漁業	鉱業・採石業・砂利採取業	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業・郵便業	卸売業・小売業	金融業・保険業	不動産業・物品賃貸業	学術研究・専門・技術サービス	宿泊業・飲食サービス業	生活関連サービス業・娯楽業	教育・学習支援業	医療・福祉	複合サービス事業	サービス業(他に分類されないもの)	公務(他に分類されないものを除く)	分類不能の産業
就業者数(男)	1,279	1,278	6	0	2,046	4,529	132	347	1,625	2,324	216	292	481	432	332	519	630	185	1,067	647	371
就業者数(女)	1,235	1,235	4	1	419	2,356	39	111	494	2,616	344	149	249	982	543	699	2,629	99	626	267	383
特化係数(男)	1.95	2.04	0.10	0.00	1.06	1.30	1.03	0.53	1.26	1.03	0.64	0.77	0.72	0.67	0.77	0.86	0.70	1.20	0.93	0.84	0.39
特化係数(女)	2.71	2.74	0.19	0.52	1.10	1.46	1.73	0.45	1.51	1.01	0.79	0.57	0.69	0.88	0.79	0.84	0.89	0.94	0.82	0.86	0.50

資料：国勢調査（平成27年）

本市は「農業」の特化係数が突出して高くなっている。

※4　**特化係数**

地域の産業別従事者比率を日本全体の産業別従事者比率で割った値。この値が1を超えると、その産業の就業者比率が全国に比べて高いことを示す。

④就業者の働き方の状況

就業者の従業上の地位では、男女ともに会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員などが該当する「雇用者」が最も高くなっている。本市の特徴としては、男性で「雇人のない業主」が、女性で「家族従業者」が愛知県よりも多くなっており、この背景には農家が多いことが影響していると考えられる。

また、「雇用者」の雇用形態の内訳をみると、女性で「パート・アルバイト・その他」の割合が高い。

■就業者の従業上の地位

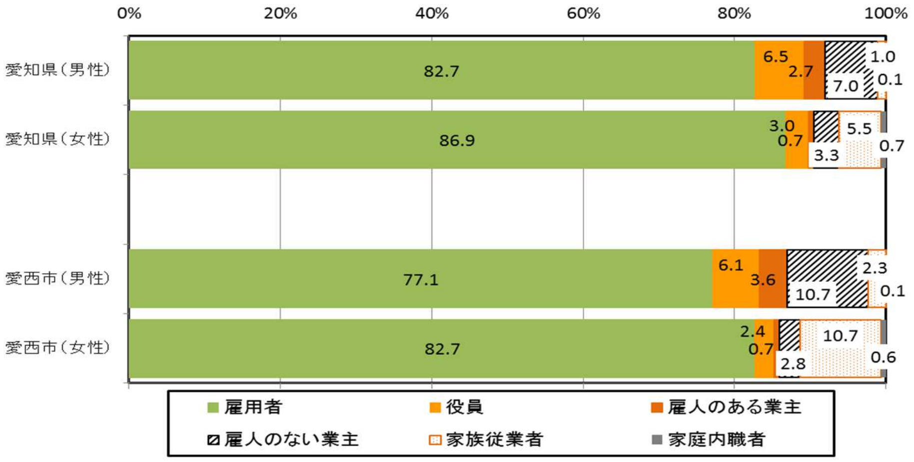

資料：国勢調査（平成 27 年）

■雇用者の雇用形態の内訳

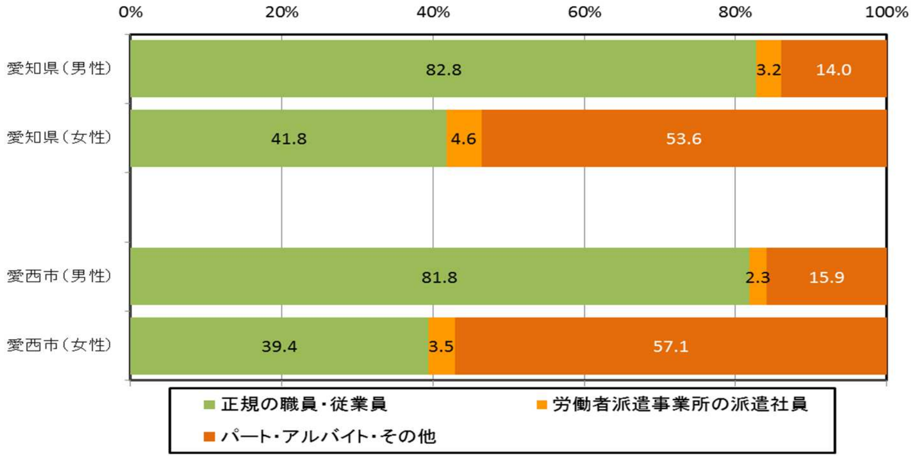

資料：国勢調査（平成 27 年）

本市は農家が多く、男性で「雇人のない業主」、女性で「家族従業者」が愛知県より多い。

（５）人口減少・少子高齢化が愛西市に与える影響

①保健・医療・福祉分野における影響

・人口減少、少子高齢化が進むことで、社会保障費※5等が増加し、市民の税負担が増加することが見込まれる。

・介護が必要になる高齢者が増加した場合、介護サービスの需要が増大し、それに伴い市民が負担する介護保険料等の増加につながる。

・少子化により、産科・小児科等の医療機関が立地しにくくなり、さらなる少子化が加速するおそれがある。

②産業分野における影響

・人口減少が進むことで、人材の確保が困難であると判断されることから、新たな企業立地が難しくなり、さらには人材が確保できる他の自治体への企業流出が起こる可能性がある。

・商業の分野では、市域内を含む商圏での顧客開拓が難しくなることで、新店舗が進出しにくくなる。

・上記のような理由から、地元での就職ができにくくなることで、若者のさらなる市外流出が進むことが考えられる。また、まちのにぎわいや活気がなくなる。

・農業の分野では、高齢化や人口減少、後継者不足などにより農業の担い手がいなくなることで、廃業する農家が増加し、遊休農地※6が発生し、景観等が荒廃するおそれがある。

③生活環境における影響

・人口減少により鉄道の利用者が減少することで、路線が廃止されるおそれがある。それに伴い、車を運転できない子どもや高齢者などの交通弱者の交通利便性が低下するとともに、さらなる若年世代の市外転出が進む可能性がある。

・経年とともに道路などの交通インフラが老朽化していく中、維持管理費等の市民の負担が大きくなる。

④教育・子育て分野における影響

・少子化で子ども数が減少し、保育所、幼稚園、学校の統廃合などが起こる可能性がある。それに伴い、遠距離通学する子どもの増加、対応する交通安全・防犯施策などを強化する必要が生じる。

・少ない子ども数に対応した、きめ細かな保育・教育が行える可能性があるが、異年齢同士のコミュニケーション機会が減少する可能性がある。

※5　**社会保障費**
年金、医療、介護、雇用、生活保護等の社会保障に係る経費のこと。

※6　**遊休農地**
以前耕地であったもので、過去１年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のこと。

⑤地域コミュニティにおける影響

- 人口減少により空き地・空き店舗が増加し、景観や治安の悪化、倒壊や火災等の問題が発生するおそれがある。
- 地域内の高齢化率が上昇した場合、一人暮らしや夫婦のみで暮らす高齢者、支援が必要な高齢者も増加することが見込まれる。買物や通院などに支障が出ることで、地域で暮らし続けられない高齢者が増加するおそれがある。また、近隣での見守り等が行われない場合、孤独死などの問題も発生しかねない。
- 若い世代が地域にいなくなることで、古くから受け継いできた伝統文化やお祭りなどが継続できなくなる可能性がある。
- 人口減少により地域の消防団や自主防災組織の活動が乏しくなり、災害時の助け合いが機能しなくなるおそれがある。

⑥行政における影響

- 人口減少により公共施設や公共インフラ等の利用者が減少する中で現在のままの公共施設等を保有していた場合、膨大な公共施設の維持管理・更新費用が発生することで市民の負担が大きくなる。
- 人口減少と、それに伴う経済活動の縮小によって税収が減少するおそれがある。しかし高齢化による社会保障費の増加は避けられないため、財政状況が厳しさを増し、行政サービスの見直しや廃止等が行われることで市民の利便性が低下する。

（６）愛西市の将来展望人口

①推計のパターン

本市の将来展望人口を定めるにあたり、国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」と言う。）の推計手法を基本として、次の3種類による推計を行った。

■推計の手法

	出生の仮定	社会移動の仮定
パターン１（社人研推計）	2015（平成27）年の全国の子ども女性比※7と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2020（令和2）年以降2060（令和42）年まで一定として市町村ごとに仮定して推計。	2010（平成22）年から2015（平成27）年までの実績に基づいて算出された純移動率※8が、2020（令和2）年以降継続すると仮定して推計。
パターン２（合計特殊出生率向上）	合計特殊出生率を2060（令和42）年までに2.07（人口置換水準）に上昇させると仮定して推計。	パターン1（社人研推計）と同様。
パターン３（合計特殊出生率向上＋社会移動増加）	パターン2と同様。	パターン1（社人研推計）をベースに、転入・転出数が同数となり、移動がゼロ（人口移動が均衡）となると仮定して推計。

■推計に使用した合計特殊出生率

区分	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン１（社人研推計）	1.25	1.24	1.23	1.24	1.24	1.25	1.25	1.25	1.25	1.25
パターン２（合計特殊出生率向上）	1.25	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.80	1.90	2.00	2.07
パターン３（合計特殊出生率向上＋社会移動増加）	1.25	1.40	1.50	1.60	1.70	1.80	1.80	1.90	2.00	2.07

※7　子ども女性比
0～4歳人口と15～49歳女性人口の比のこと。

※8　純移動率
ある地域の純移動数（転入―転出）が地域人口に占める割合のこと。

②推計結果

パターン１からパターン３までの推計を比較してみると、何も対策を講じない場合（パターン 1）に 2060 年で 33,348 人になる人口が、合計特殊出生率を段階的に 2.07 まで上昇させること（パターン 2）で 38,606 人となる。また、人口移動が均衡すると（パターン 3）、2060 年の本市の人口は 45,619 人となり、何も対策を講じないパターン１の推計結果と比較して約 12,271 人の増加が見込めることがわかった。

さらに、各推計結果の 2060 年における年齢３区分別人口割合を比較すると、パターン１では高齢化率は 40％を超えるものの、パターン２・３では合計特殊出生率を向上させることにより、15 歳未満人口の割合が高まることとなる。

■各推計パターンにおける人口推計

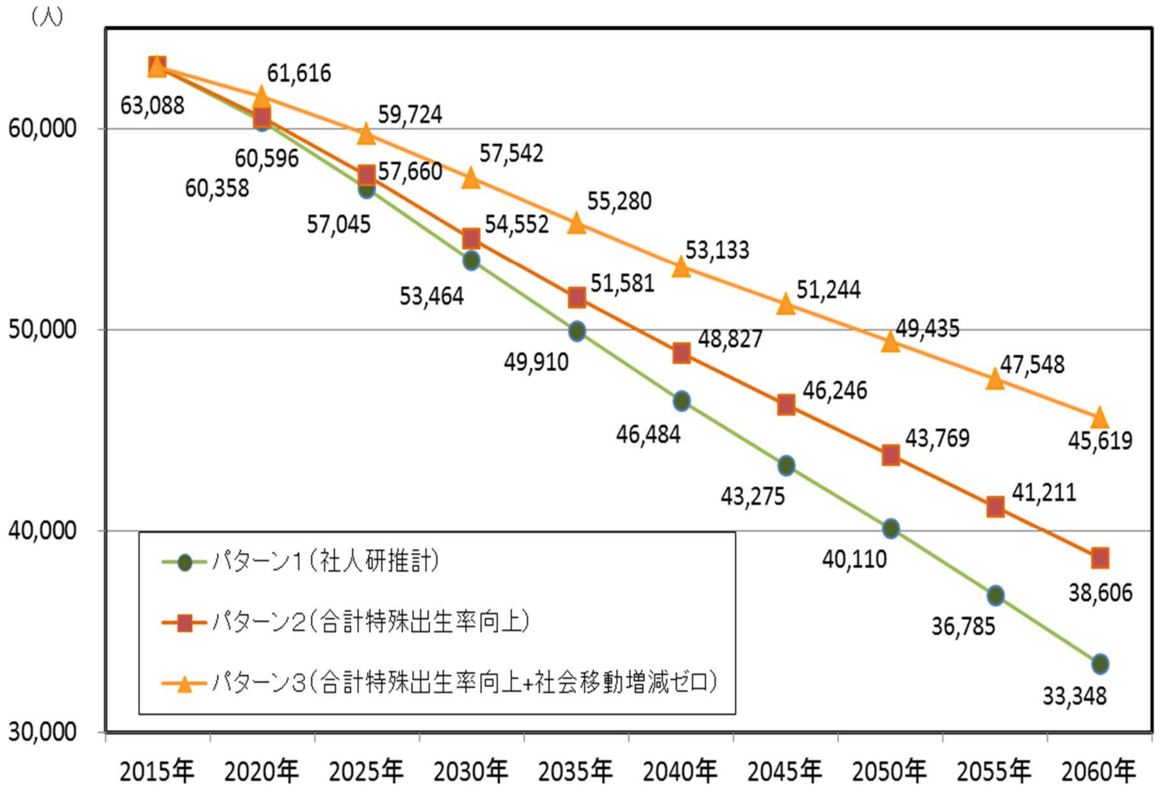

資料：国提供の推計ワークシートにより推計

■各推計パターンにおける 2040 年の年齢３区分別人口割合

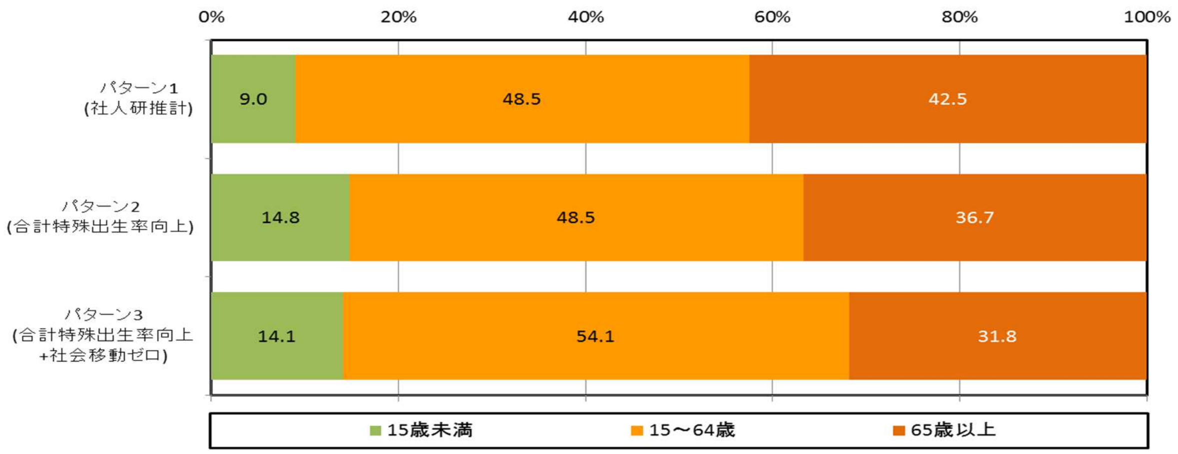

資料：国提供の推計ワークシートにより推計

■各推計結果

区分			2025年	2035年	2045年	2055年	2060年
パターン1	総人口		57,045	49,910	43,275	36,785	33,348
		15歳未満	6,012	4,841	4,207	3,418	3,026
		15～64歳	32,430	26,868	20,614	17,624	16,163
		65歳以上	18,603	18,201	18,454	15,743	14,159
		（内、75歳以上）	(11,618)	(10,538)	(10,418)	(10,975)	(9,725)
パターン2	総人口		57,660	51,581	46,246	41,211	38,606
		15歳未満	6,627	6,261	6,201	5,819	5,719
		15～64歳	32,430	27,119	21,591	19,649	18,728
		65歳以上	18,603	18,201	18,454	15,743	14,159
		（内、75歳以上）	(11,618)	(10,538)	(10,418)	(10,975)	(9,725)
パターン3	総人口		59,724	55,280	51,244	47,548	45,619
		15歳未満	6,479	6,615	6,869	6,539	6,440
		15～64歳	34,555	30,394	25,922	25,304	24,677
		65歳以上	18,690	18,271	18,453	15,705	14,502
		（内、75歳以上）	(11,652)	(10,645)	(10,394)	(10,983)	(9,696)

資料：国提供の推計ワークシートにより推計

③愛西市における将来の方向性

本市の人口は緩やかな減少局面に入ってきており、このまま何の対策も講じない場合、全国的な傾向と同様に人口減少、少子高齢化が進み、地域経済や消費活動の縮小等が生じるおそれがある。

本市の特徴として、合計特殊出生率が低いことや晩婚化傾向がみられることがあげられる。しかし、一方では30歳代～40歳代前半及びその子ども世代の社会増加もみられていることから、若い世代を本市に呼び込み、定住を促進するための取組を進めることで、安定的な人口構造としていくことが可能となる。

本市人口の将来展望においては、次のような方向性を掲げ、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、活力ある、持続可能な地域づくりを実現していくこととする。

自然減を抑制する取組

若者への結婚支援、子育て支援施策等を推進することで、子どもを産み、育てやすい環境にし、段階的な合計特殊出生率の上昇を目指す。

社会減を抑制するとともに、社会増を促進する取組

暮らしやすさや自然に囲まれた良好な環境等を市内外にＰＲすることで、子育て世帯の転入を促進し、社会増を図る。また、高校・大学卒業後に本市を離れる人が多いことから、雇用の創出等市内で働ける環境の整備や就職支援等を進めることで、若い世代が帰ってこられる愛西市としていく。

人口減少・高齢化に対応する取組

今後、高齢化は避けられないことであり、前述の3つの推計パターンではいずれも2040年の高齢化率が3割を超えることとなる。そのため、見守り・支え合える地域コミュニティづくりや安全な地域環境づくり、人口規模に応じたまちづくり等への対応を進める。

3

愛　西　市
まち・ひと・しごと
創生総合戦略

（１）本市の魅力と課題

総合戦略の策定にあたっては、将来展望人口を目指すとともに、次のような本市の特性を踏まえた施策・事業の展開が必要である。

	内容
魅力・強み	○複数の路線・鉄道の駅を有し、高速道路のインターチェンジにも近く、利便性の高い地域である。 ○濃尾平野の肥沃な土地があり、名古屋等の大消費地に近いことから、古くから農業が盛んな地である。れんこん、トマト、いちご等の高品質で安全・おいしい農産物が生産されている。 ○豊かな自然、田園風景等が残っており、ゆとりある居住空間がある。（1 住宅当たり延べ面積は、全国 93.0 ㎡、愛知県 95.0 ㎡、愛西市 136.3 ㎡となっている。） ○各小学校区に児童館・子育て支援センターを設置する等、子育て世帯への支援を行っている。また、同居率も高く、子育てに関して親や親族からの支援を受けやすい環境にある。（18 歳未満世帯員のいる世帯の三世代同居率は、全国 13.8%、愛知県 13.2%、愛西市 27.6%となっている。） ○介護が必要な高齢者の割合（要介護認定率）が比較的低く、元気な高齢者が多い。（要介護（要支援）認定率は、令和元年 5 月末時点で全国 18.3%、愛知県 16.4%、愛西市 14.8%となっている。） ○地域ごとに「コミュニティ推進協議会」を組織し、地域の主体性に基づいた取組が行われている。
課題・弱み	○合計特殊出生率が低い。その背景には未婚化、晩婚化等の影響があると考えられる。 ○市街化区域[※9]が少ないため、人口の誘導を図るためには農地とのバランスをとりながら、適正な土地利用が必要となっている。（市街化区域は315ha であり、市全体の 4.7%である。） ○市内の事業所数は減少傾向にあり、主力となる産業が乏しいことが課題である。 ○農業従事者の高齢化、後継者不足が課題となっている。 ○進学、就職等を契機とした若年世代の市外流出が目立つ。 ○海抜 0 メートル地帯があり、防災等について対策が必要である。 ○人口減少社会に対応するとともに、増加する施設の維持管理費等を抑制するため、公共施設の再配置、適正な管理運営をしていく必要がある。

[※9] **市街化区域**
優先的かつ計画的に市街化を進める区域のこと。また、市街化を抑制する区域のことを市街化調整区域という。

（２）基本目標

基本目標１　まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛（あ～い）まち』

本市の特徴的な産業である農業の振興とともに、新規企業の誘致、既存産業の活性化等により、多様な産業の振興を図る。これにより、経済活動の活性化を進め、市民の雇用の場を創出する。

基本目標２　あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛（あ～い）まち』

本市の自然資源、歴史・文化資源と地理的優位性を活かし、観光誘客を図る。また、まちの魅力発信や、暮らしやすさ・安全性を重視した環境整備により人を呼び込み、転入者の増加を図る。

基本目標３　若い世代・子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛（あ～い）まち』

結婚、妊娠・出産、子育てにいたるまでの切れ目のない支援体制を構築し、合計特殊出生率の上昇と出生数の増加を図る。

基本目標４　安全・安心を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛（あ～い）まち』

人口減少、少子高齢化への対応を図るとともに防災対策、市民のまちづくり活動の活性化を進め、生涯にわたって安心して暮らせるコミュニティをつくる。

（３）総合戦略の体系図

基本目標	施策
基本目標１ まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛（あ～い）まち』	施策１-１　新規企業の誘致・新サービスの育成
	施策１-２　既存産業の活性化
	施策１-３　愛西市の特徴を活かした農業振興
	施策１-４　地域経済の担い手の確保・育成
基本目標２ あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛（あ～い）まち』	施策２-１　愛西市の魅力発信と観光振興
	施策２-２　移住・定住の促進
	施策２-３　市の居住価値を高める環境整備
基本目標３ 若い世代・子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛（あ～い）まち』	施策３-１　結婚サポートを望む人への支援
	施策３-２　妊娠・出産・子育て支援の充実
	施策３-３　様々な子育て家庭への支援
	施策３-４　次世代の愛西市民を育む
基本目標４ 安全・安心を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛（あ～い）まち』	施策４-１　これからの高齢社会への対応
	施策４-２　人口減少を踏まえたまちづくりの推進
	施策４-３　安全・安心な暮らしづくり
	施策４-４　ふるさとの伝統・文化の継承
	施策４-５　コミュニティ活動の活性化

（４）総合戦略における具体的な施策・事業

基本目標１　まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛（あ～い）まち』

【数値目標】

指標項目	現状値（H30 年度値）	目標値（R7 年度値）
新規就農者数（親元就農含む）	**40 人**	**48 人**
事業所従業者数	**17,391 人（H28）**	**18,000 人**

施策１－１　新規企業の誘致・新サービスの育成

【方向性】

平成 29 年度末に竣工した「愛西佐織地区工業用地」全区画について、新規企業の誘致を図ることにより、市内雇用の促進に向けた新たな就業の場の創出を行う。また、愛知県と継続して連携し、新たな工業用地の創出を図ることで、多様な産業が振興されるよう、起業・創業支援等を行う。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値（H30 年度値）	目標値（R7 年度値）
工業団地に立地する企業数	0 企業	5 企業
工業団地内新規企業における新規地元雇用者数	0 人	120 人

【具体的な事業】

事業名	内容
誘致計画の検討・工業団地造成	愛知県企業庁が実施する工業団地造成事業に合わせ、新たな誘致計画の検討を実施する。また、愛知県企業庁が実施する工業団地造成事業に合わせ、周辺整備等の関連事業を実施する。
工業団地事業所新設企業の奨励	工業団地地区計画区域内への企業立地の推進を目的に、事業所を新設する企業に対し、奨励措置を講ずる。
展示会等参加による企業誘致活動	企業等が集まる展示会等に参加し、用地及び優遇制度について案内等を行うことで、企業立地の推進を図る。
起業､第二創業に対する支援	起業者（創業希望者）や第二創業者に対する経営支援等を実施する。

施策１－２　既存産業の活性化

【方向性】

本市に立地する企業は､そのほとんどが中小企業であることから､市の産業活動の基盤を強化するため、市商工会等の関係機関・団体等と連携しつつ、中小企業の事業の継続とさらなる事業拡大や生産体制強化等に対する支援を行う。随時、企業訪問等を通じて、市内立地企業の状況やニーズ等を把握し、時流に合わせた企業支援施策について検討を行っていく。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
企業訪問件数	42 件	126 件
融資件数	31 件	40 件
製造業従業者数	4, 490 人	4, 650 人

【具体的な事業】

事業名	内容
企業訪問	市内外の企業を訪問し、用地及び優遇制度の案内、事業活動継続支援を実施することで企業の流出防止及び誘致を図る。また、情報交換を実施する中で地域住民の雇用について働きかけるとともに、企業から得た情報を、その後の施策検討に活用する。
小規模企業等振興資金保証料補助	小口資金の融資を受けた小規模企業の負担軽減のため、信用保証料の一部を補助し、中小企業の振興を支援する。
小規模企業等振興資金融資預託	小規模企業の負担軽減を図り、経営が安定し、産業振興のために、小規模企業等振興資金の融資を行う金融機関に対し、融資預託を実施する。
市内産業振興のための体制整備	市内中小企業に対する振興・支援政策を立案、実施するための基盤づくりを進める。
異業種交流、ビジネスマッチング機会の提供	商工業や農業、様々な分野間の橋渡しをする体制整備と、中小企業のビジネスチャンス拡大、新産業の育成を支援する。

施策１－３　愛西市の特徴を活かした農業振興

【方向性】

本市は古くから、肥沃な土壌を活かした農業が盛んである。大消費地である名古屋市にも近く、交通アクセスも良好であるという本市の強みを活かし、新鮮で安全な、おいしい農作物を安定的に提供するための人材育成、農業基盤を整備する。また、鮮度や安全性を求める消費者ニーズが高まっており、それに選ばれていくためには、本市の農作物の価値をさらに高めていく必要がある。そのため、品質の向上、「愛西市ぐるぐる農産物[※10]」などによるＰＲ、６次産業化[※11]や、生産者と消費者との間の交流などを進め、付加価値のある農作物の生産を促進する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
新規就農者数（新規就農者数の内【農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を受けた者】）	5 人	6 人
「愛西市ぐるぐる農産物」のラベルを貼った販売農家数	23 戸	30 戸
多面的機能活動対象農地面積	1, 299ha	1, 450ha

【具体的な事業】

事業名	内容
農業近代化資金利子補給補助	農業経営の近代化に必要な生産施設などの整備拡充を図るため、融資機関が行う融資に対して、借入者の利子負担を軽減するため、利子補給を実施する。
転作作物の助成	水田を効果的に活用するため、愛知県の示す生産予定数量を踏まえたうえで、戦略作物の生産を支援する。
畑作振興補助	畑作の担い手に対して助成することにより、地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地の保全を促し、遊休農地化の予防を図る。
環境保全型農業直接支援対策	環境保全に効果の高い営農活動（化学肥料の慣行レベルから 5 割以上低減する取組み（カバークロップ[※12]・堆肥））に取り組む農家を支援する。
農地の多面的機能の確保	農地の環境整備への市民参画を積極的に進める。

[※10] 愛西市ぐるぐる農産物

愛知県が認定したエコファーマーが、愛西市でつくったこだわりの農産物に付与しているもの。

[※11] 6 次産業化

農林水産業（1 次産業）と製造業（2 次産業）、流通・販売業（3 次産業）がお互いに連携し合って、新たな産業等を創出すること。

[※12] カバークロップ

作物を作らない期間に土壌浸食の防止を目的に作付けされるイネ科やマメ科の等の植物。

事業名	内容
農畜産業振興会補助	農業生産拡大、消費拡大、農業振興を目的とし、農畜産物品評会の開催や農林水産フェアへの参加などを通じ、農業ＰＲに努める農畜産業振興会の活動を支援する。また、環境にやさしい農業を目指す農家の「ｅｃｏ作物」に「ぐるぐる農産物」ラベルを貼ってもらい「安全・安心・おいしい」をＰＲする。
新規就農総合支援事業費補助	農業従事者の高齢化が急速に進展する中、持続可能な力強い農業の実現に向け、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5 年以内）の所得を確保する農業次世代人材投資資金を給付する。
6 次産業化の推進	既存産業を活かしつつ 6 次産業化を進めることで、愛西市の農産物の競争力を強化する。
地産地消※13、生産者と消費者交流の推進	農産物の直売会など、生産者と消費者が交流できる機会を設けることで、地産地消の推進や地元の農産物の消費拡大を目指す。
農福連携の活動支援	障害者の農業分野での活躍を通じて、農業振興や障害者の自立などを図るため、農福連携の活動を支援する。

※13 **地産地消**
国内の地域で生産された農林水産物を、その生産された地域内において消費する取り組み。

施策１－４　地域経済の担い手の確保・育成

【方向性】

人口減少、少子高齢化が進む中、働き手の減少に伴う地域活力の低下が危惧されている。地域の産業を支えているのは「人」であり、人材確保・育成は、立地企業にとっても大きな課題である。そのため、市内企業や関係機関・団体などとの連携のもとで、若者や高齢者、障害のある人など、多様な人材が活躍できる就労・雇用環境づくりを目指す。

また、本市は女性の労働力率が高く、女性が元気に活躍しているまちであると言える。平成 27 年 8 月に成立した、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」の趣旨などを広く周知しながら、女性の活躍を後押しする社会風土づくりと支援に努める。

さらに、平成 30 年 12 月に成立した、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」の施行に伴い、外国人材の地域への定着が行いやすくなるよう支援に努める。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
25～44 歳女性の労働力率	77.8% (H27)	78.0%
障害のある人の一般就労移行者数	8 人	10 人
国際交流事業参加者数	364 人	500 人

【具体的な事業】

事業名	内容
女性への就労支援事業	女性が就労しやすい環境づくりが行われるよう、男女共同参画の啓発を実施する。また、実際の社会参画に必要とするスキルを獲得できるセミナーなどを開催する。
障害のある人の雇用促進	就業を希望する障害者に、訓練、指導、相談その他の必要な支援を実施する。
農福連携の活動支援【施策 1-3 にも掲載：33 頁】	障害者の農業分野での活躍を通じて、農業振興や障害者の自立などを図るため、農福連携の活動を支援する。
地元企業との連携による大学生･高校生の地元就職促進	あいさいさん祭りやビジネスマッチングなどのイベントの機会を通じて、地元企業のＰＲを行ったり、高・大学生の職場体験、訪問見学などに協力してもらえる企業などを紹介することで、地元の知名度向上や若者の地元就職を支援する。
外国人材の活躍促進	新たな在留資格の創設を踏まえ、外国人材の地域への定着に向け、受け入れ支援や共生支援を実施する。

基本目標２　あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛(あ～い)まち』

【数値目標】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
人口移動数 （30～34 歳 ⇒ 35～39 歳、35～39 歳 ⇒ 40～44 歳）	**102 人** **(H22→H27)**	**105 人**
道の駅の来場者数	**218,439 人**	**280,000 人**

施策２－１　愛西市の魅力発信と観光振興

【方向性】

本市は、豊かな自然や農作物、道の駅「立田ふれあいの里」、史跡や文化財などの観光資源を有している。農業体験や、特色ある農産物・加工品の販売、歴史・文化を感じることができる機会や場の工夫などを行って様々な観光資源の魅力を高めるとともに、都市近郊である強みを生かして愛西市の良さを積極的に発信し、交流人口及び関係人口の創出・拡大を図る。

また、本市は合併して 15 年以上が経過し、「愛西市」という名前や市の観光資源などの認知度を更に高めるため、風土の特色を活かした新しい観光資源の開発、市全体の観光資源の集約などの取組も推進する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
ふるさと応援寄附者数	503 人	700 人

【具体的な事業】

事業名	内容
案内機能の充実	観光案内機能の充実を図るとともに、外国語表記などにより案内サインやＷＥＢサイト情報を充実する。
道の駅	道路利用者の利便性の向上と施設の利用促進を図り、安全で快適な道路交通環境の形成並びに地域の振興を図る。
木曽三川と道の駅を活用した観光拠点整備	国土交通省のかわまちづくり支援制度を活用し、船頭平閘門をはじめとした木曽三川に点在する観光資源を融合、再開発に取り組むとともに、近接する道の駅を核とした観光拠点を整備・強化し、地域振興を図る。
市内観光資源の集約と発信	ホームページを活用し、最新情報を発信することにより、観光客の誘致を図る。また、平成 29 年度に登録された「愛西市かわまちづくり計画」に基づき、観光客の集客とにぎわいの創出に向けた事業を実施する。

事業名	内容
体験型学習・環境学習による観光振興の推進	本市の豊かな水辺環境（木曽川など）、生物や農作物などを生かした体験型学習・環境学習の機会を提供し、市外からの集客につなげる。
観光ボランティアの育成	平成25年8月に設立した「あいさい観光ボランティアガイドの会」について、毎月定例会を開催し、ボランティアガイドの資質向上を図る。
マスコットキャラクター「あいさいさん」及び「あいさいちゃん」による情報発信	マスコットキャラクター「あいさいさん」の、グッズを作成販売、また、各種イベントなどへ着ぐるみを貸出し、愛西市の知名度アップを図る。 マスコットキャラクター「あいさいちゃん」の、作者である伊藤彰先生の代表作「カードファイト!ヴァンガード」と連動したＰＲカードに、観光情報を掲載して配布することで、ふるさと納税寄附者などに市の魅力を周知する。あわせて関連グッズを作成し、市の知名度アップを図る。
観光における広域連携	他市町村との連携により、共同開催によるイベントや観光コースづくり、情報発信を行い、広域圏での観光客増加を図る。
ふるさと応援寄附金	愛西市への応援を寄附金という形で募り、市の施策に有効活用する。また、寄附者のうち、市外在住の方に対し、お礼の品（返礼品・体験型返礼品）を贈呈することで、市のＰＲを図る。更に、関係人口の創出・拡大の観点から、寄附者に対し、様々なアプローチにより、情報共有を推進する。
ホームページ等でのプロモーション	愛西市の魅力を伝えるため、ホームページなどを使用し、観光、文化、自然、産業など、市外の人に関心を持っていただけるような情報を発信する。

施策２−２　移住・定住の促進

【方向性】

本市は、大学進学や就職などを機に、20 歳前後の若年層が市外に流出する傾向が顕著であるが、一方では 30 歳代の転入もみられており、働き盛り世代、子育て世代が本市にＵターンまたは移住する傾向がみられる。このような流れをさらに促進し、「愛西市人口ビジョン」で示す将来展望人口が実現できるよう、移住を促進するための情報発信や、転入を促進するための環境整備を進める。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
転入者数	1,831 人	1,900 人

【具体的な事業】

事業名	内容
Ｕターン者等を対象とした移住・起業支援事業	進学及び就職で東京圏（東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県）へ移住した若者・子育て世代などに向けて、東京圏からのＵＩＪターンによる起業・移住を支援するための援助を実施する。また、東京圏を含めたその他地域の子育て世代などに、移住に際する情報提供として「全国移住ナビ」などを活用する。
住宅地開発サポート	近年の人口減少を見据え、移住・定住の促進を図ることを目的に、都市計画法などの関係法令に基づいた住宅地の開発などのサポートを行う。
空家等対策【施策 4-2 にも掲載：48 頁】	生活環境の保全を図るため、空家等についての情報収集、特定空家等に対する適切な措置等、空家等対策を推進する。

施策２－３　市の居住価値を高める環境整備

【方向性】

本市は名古屋市近郊に位置しており、市内にＪＲ関西本線、名鉄津島線・尾西線の７つの駅を有し、短時間で名古屋駅へ到達できる優位性を持っている。そのことを踏まえ、より便利で快適な生活環境を実現するための公共交通の充実、道路など、公共インフラの整備を進めることにより、市の居住価値を高め、転入・定住の促進につなげる。また、大規模地震の発生が危惧されており、海抜０メートル地域を有していることから、防災対策が必須であり、耐震化の促進や排水機能の強化などに取り組み、安心して暮らせる環境を整備する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
巡回バス利用者数	123,180 人	124,000 人
耐震化率	72%	78%
都市公園における人口１人当たりの供用面積	8.4 ㎡	9.8 ㎡
汚水処理人口普及率	83.2%	93.5%
市道の改良延長	333km	337km

【具体的な事業】

事業名	内容
巡回バス運行	市内の各地域で巡回バスを運行することで、公共施設、店舗、公共交通機関などへの移動手段の一助とする。
民間木造住宅耐震	大規模震災に備えた住環境整備に努めるため、昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工された木造住宅を対象に実施した耐震診断結果に基づいた、耐震改修、除却を支援する。
都市公園等整備・維持管理	安心安全かつ快適に利用することができるよう、都市公園などの適切な維持管理を実施する。また、市民に健康増進の場、憩いの場を提供するため、道の駅周辺において都市公園を整備し、親水公園では修景池を活用したビオトープ※14において生物多様性を育む。
駅前広場等整備・維持管理	安心安全かつ快適に利用することができるよう、駅前広場などの適切な維持管理を実施する。また、佐屋駅については、周辺整備の事業化に向けた調査を実施する。
水環境整備	住環境の向上を図るため、佐屋中部地区の水辺環境施設整備を実施する。
公共下水道整備	市街化区域を主とする建物が集中する地域に対して、公共下水道（汚水）の整備を実施する。

※14　ビオトープ
野生動植物の安定した生息地。

事業名	内容
農業集落排水機能強化	早期に供用開始された農業集落排水地区において、施設の経年劣化による機能低下を解消するため、真空弁などの更新を実施する。
合併処理浄化槽等設置整備	公共用水域[※15]の水質保全、生活環境の改善を図るため、公共下水道事業計画区域、農業集落排水整備区域、コミュニティ・プラント整備区域のいずれにも属さない地域において、合併処理浄化槽の新設及び転換に係る経費の一部を補助する。
生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機設置補助	環境負荷を低減して持続可能な社会を実現していくため、生ごみ処理槽及び家庭用生ごみ処理機の設置を支援する。
地球温暖化対策設備導入促進	環境負荷の少ない循環型社会の形成に向け、再生可能エネルギーなど地球温暖化対策設備の導入を促進し、クリーンエネルギーの利用を支援する。
道路等の整備・維持管理	誰もが安全に、安心して通行できる道路整備を進め、道路機能の強化及び交通空間の確保を図る。また、舗装修繕及び橋梁点検・修繕を計画的に実施する。

※15 **公共用水域**
　水質汚濁防止法において、河川、湖沼、港湾、沿岸海域、その他公共の用に供される水域、及びこれに接続する公共溝渠、かんがい用水路、その他公共の用に供される水路をいう。

基本目標３　若い世代・子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛（あ～い）まち』

【数値目標】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
出生数	**326 人**	**353 人**
18 歳未満の子どもの人数	**9, 296 人**	**7, 700 人**

施策３－１　結婚サポートを望む人への支援

【方向性】

本市は合計特殊出生率が低く、将来的な人口の確保、安定した人口構成を実現するためには、合計特殊出生率の上昇は欠かすことができない。本市の合計特殊出生率の低下の要因の一つとして考えられる未婚化・晩婚化やそれに伴う第一子出生年齢の高齢化などに対応するため、企業、関係団体などとの連携による結婚を支援する取組を行う。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
支援した婚活イベント回数	9 回	22 回

【具体的な事業】

事業名	内容
「婚活」への支援	愛西市社会福祉協議会をはじめとする関係機関や市民団体、市内企業などが開催する「婚活」事業を支援する。
農婚イベント	あいち海部農業協同組合が主催する婚活イベントに、愛西市と弥富市が協賛する。
「愛妻」キャンペーンの展開	愛西市を「愛妻」のまちとしてＰＲし、夫婦愛や女性への優しさなどをキーワードとしてイベント、情報発信などを実施する。

施策３−２　妊娠・出産・子育て支援の充実

【方向性】

妊娠・出産・子育てに関する悩みや不安を軽減するための相談体制及び医療保険体制の充実を図るなど、安心して妊娠・出産・子育てができるよう切れ目のない支援を行う。

また、保育に係る利用者負担の軽減などによる経済的支援、延長保育・一時保育、児童クラブなどの各種の保育・子育て支援サービスの充実、子どもの優良な遊び場の提供、企業を巻き込んだワーク・ライフ・バランス※16の普及などにより、子育てをする人が仕事と子育てを両立させながら、安心して子どもを育てられるまちづくりを進める。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
3 歳児健康診査において子育ての相談相手がいるひとの割合	97.5%	99.0%
ファミリー・サポート・センター会員数	622 人	630 人
子育てポータルサイトの登録者数	184 人	1,400 人
児童館・子育て支援センターの利用者数	166,465 人	167,500 人

【具体的な事業】

事業名	内容
中学生への妊娠に対する正しい知識の普及啓発	中学生を対象にいのちの授業を実施し、出産・子育てに関する知識を得たり、体験を通して、いのちの大切さや、いのちを育むことへの責任について知識普及を図る。
一般不妊治療及び未熟児養育医療費助成	不妊に悩む夫婦及び未熟児を養育する夫婦に対して、経済的な負担を軽減するための支援を行う。
母子保健事業	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るため、健康診査や保健指導を実施する。また、安心して妊娠・出産・子育てができるように相談支援、訪問事業、歯科事業、健康教育を実施する。
母子保健推進員活動	地域で安心して子育てができるよう、市の母子保健事業への協力や子育て中の家族と行政とのパイプ役として、また身近な相談役としての活動を推進する。
子育て世代包括支援センター	子どもやその保護者の身近な場所で、教育・保育・保健など、子育て支援に必要な相談窓口として、情報提供や助言を行う。

※16 ワーク・ライフ・バランス
「仕事と生活の調和」。老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

事業名	内容
子育て世帯への経済的支援	安心して子どもを育てられるよう、保育に係る利用者負担の軽減や医療費給付等により、子育て世帯への経済的支援を実施する。
子育て支援拠点	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供などの援助を実施する。
子育てポータルサイト	出産・育児など子育てに関する情報を効果的に発信し、育児不安等の解消を図る。
児童館・子育て支援センター	地域の子どもに対して、健全な遊びや健全育成活動する場を提供する。 子どもと子どもを持つ親が交流を深め、相談や情報交換する場を提供する。
延長保育	延長保育に係る保育士の配置を支援することで、保護者が安心して就労できる環境を整える。
一時預かり事業（余裕型）	保護者の疾病などにより、急な保育の必要時または育児疲れの解消などを目的に、一時的な保育による預かりを実施する。
児童クラブ	保護者が就労などにより、昼間家庭にいない小学校などに通う子どもたちに、遊びや生活の場を提供する。
ファミリー・サポート・センター	子どもの預かりなどの援助を行いたい者と援助を受けたい者を組織化し、市民による育児の相互援助活動を支援する。
ワーク・ライフ・バランス促進	企業に対し、社員などのワーク・ライフ・バランスが促進されるよう、制度の周知等を図る。
子育てお助け隊	子育てや子どもの遊び等に関する知識を持つ市民を「子育てお助け隊」として登録し、子育て支援を実施する。
Aisai・ママ・マルシェ	市民と子育て家庭が交流を行うとともに、安心して子育てできる環境をつくることを目的に、あいさいさん祭りにおいて、市民・団体・行政との協働による「Aisai・ママ・マルシェ」を実施する。

施策３−３　様々な子育て家庭への支援

【方向性】

子育てしやすいまちづくりを総合的に進めていくためには、保育・子育て支援サービスなどの充実に加え、虐待の防止・早期対応や、障害のある子どもへの療育、その保護者に対する相談等、多面的な支援を行っていく必要がある。これらの支援が必要な子どもや子育て家庭への支援体制を整備することで、あらゆる人にとって子育てしやすいまちづくりを行う。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
子育てで相談できる人がいる割合（養育支援訪問事業）	100% (H29)	100%

【具体的な事業】

事業名	内容
児童発達支援センター	児童発達支援センターを設置し、発達に心配のある児童とその家族を支援する。
養育支援訪問	子育て支援として、虐待予防の観点から支援が必要と判断された家庭へ、養育支援訪問員による訪問を実施する。また、養育支援訪問員のスキルアップのため、研修会を実施する。
ＤＶ[※17]・虐待相談	配偶者からのＤＶ（ドメスティックバイオレンス）、養育者からの児童虐待、障害者等に対する虐待に対して、窓口の周知、相談業務を実施する。
発達障害児相談支援	発達障害児もしくはその疑いのある児童に対して、療育を行うとともに、その保護者に対し、相談・支援を実施する。また、その児童を受け入れる保育園・幼稚園に対し、相談・支援を実施する。
準要保護児童生徒就学援助	経済的な理由により、就学困難な児童及び生徒の保護者に対し、学用品等の必要な援助をする。

※17　ＤＶ（ドメスティックバイオレンス）
配偶者や恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。

施策３−４　次世代の愛西市民を育む

【方向性】

本市で生まれ育った次世代を担う子どもたちの、知・徳・体それぞれの健やかな成長を促すことができるよう、地域との連携を強化した学習機会の提供や、多文化共生を理解し、グローバルに活躍できる人材の育成、また、市への愛着、誇りなどを高められる活動など、特色ある教育を進める。さらに、大人にとっても、生涯を通じて学び、地域で活躍できる環境をつくることで、将来的な地域コミュニティにおける人口減少や高齢化等に対応できるようにしていく。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	76.3%	100%
学校が楽しいと思う児童生徒の割合	82.7% (H28)	87%
子どもの心の健康づくり事業実施率	100%	100%
生涯学習講座・教室の参加者数	3,388 人	3,500 人

【具体的な事業】

事業名	内容
環境教育の推進	環境学習会を開催し、市民へ環境保全意識を醸成する機会を提供する。
土曜日の教育活動推進事業	土曜日の教育活動の充実のため、学校・地域が連携し、小学生を対象とした地域での学習や体験活動を実施する。
子どもの心の健康づくり	子どもの発達段階に応じた子どもの心の健康（生きる力）を育むため、「二分の一成人式」や「いのちの授業」など、地域で一貫した取り組みを、市、小・中学校及び市民が連携して実施する。
学校・家庭・地域がつながる健康教育	自分の健康管理が自分でできる児童生徒の育成を目指して、学校と保健師、歯科衛生士、管理栄養士等の専門職種が連携して、健康教育を実施する。
家庭教育推進事業	親子のふれあう明るい地域づくりをめざして、地域ぐるみで子どもの健全な育成を図るため、家庭教育の大切さ、重要性を伝える。
地元企業と連携した体験活動	将来的な地元就職へのイメージを持ってもらうため、地元企業と連携した職業体験活動などを推進する。

事業名	内容
次代を担う世代との協働による地域課題解決提案	地域課題の解決に向けて、生徒・学生の視点での地域課題に対する解決方法の提案、実践について、行政等との協働で行うことで、地域への貢献意識の向上及び若者のまちづくりへの参画を促し、将来的な地域の成長を担う人材の育成を推進する。
生涯学習推進事業	地域の活性化や発展につなげることを目的に、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができよう、生涯を通して意欲的に学べる環境をつくるとともに、学習成果を活かした自発的な活動の支援を推進する。
文化・芸術の振興	文化・芸術活動を支援し、日頃の学習活動を発表する文化祭や音楽祭などを開催する場を提供する。
スポーツ機会の充実	学校での教育に併せ、地域において、人と人との関係をつなげる地域活動としてのスポーツ活動を推進することにより、青少年のこころとからだの育成を図る。

基本目標４　安全・安心を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛（あ～い）まち』

【数値目標】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
自主防災連合会で活動した自主防災会の割合	**40%**	**70%**
生きがい・目標を持っている高齢者の割合	**58.2% (H28 年)**	**80.5%**

施策４－１　これからの高齢社会への対応

【方向性】

本市では、平成 31 年現在、市民の約 3 人に 1 人が高齢者となっており、高齢化率はさらに上昇していく見込みである。高齢化に伴う医療費・介護保険給付費等の高騰を防ぐとともに、高齢期になっても健康で自立した生活を送れるようにするため、若いうちからの健康づくり・介護予防を進める。また、本市に住む人が、高齢期を住み慣れた地域で自立しながら暮らし続けられるよう、地域包括ケアシステム※18の構築を推進する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
多様なサービスが提供できる実施機関の数	9 か所	30 か所
特定健康診査※19受診率	41.8%	60%

【具体的な事業】

事業名	内容
健康診査及びがん検診・健康教育	健康寿命※20の延伸のため、特定健康診査、健康診査、歯科健康診査及びがん検診の受診率を向上し、病気の発症予防と早期発見、重症化予防を図る。

※18　地域包括ケアシステム
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される体制のこと。

※19　特定健康診査
生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）に着目して実施する健康診査のこと。

※20　健康寿命
健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間のこと。

事業名	内容
健康マイレージ事業	参加者が自らの生活を振り返り、自分に合った健康づくりの目標を定めて実践できるよう、市民・企業及び行政が連携して、健康を守るための環境づくりを行うことを目的に、健康マイレージ事業を実施する。
健康なまちづくり事業	「住むと健康になるまち」をコンセプトに、運動習慣をつけるための支援事業や、あいさい野菜メニュー提供事業を実施する。
生涯にわたるスポーツ活動の推進	スポーツを通じ、生涯にわたり心身ともに健康で豊かな生活ができるよう、地域に存在するスポーツ資源を活用し、幅広い年齢層の市民がさまざまな種目のスポーツに定期的・継続的に取り組むためのスポーツ活動を推進する。
高齢者を支える体制づくり	多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスの提供体制を構築し、高齢者を支える地域づくりを推進するとともに、地域の医療・介護の関係者が連携を図り、在宅医療や介護を一体的に提供することで、高齢者の住み慣れた地域での生活を支える。
認知症対策の推進	認知症の早期診断・早期対応のための体制を整備するほか、認知症の人やその家族、地域住民、専門家などが気軽に交流できる場の設置や、認知症についての正しい理解の普及を推進することで、認知症の人が住み慣れた地域での生活を継続できるよう支援する。
高齢者見守り訪問	親族、近隣、福祉サービスなどの安否確認の機会が少ない一人暮らし高齢者を対象に、家庭訪問による安否確認や話し相手をすることで、高齢者の孤立を防ぐ。

施策４−２　人口減少を踏まえたまちづくりの推進

【方向性】

本市は、旧町村時代に整備してきた公共施設を多数有しており、今後、随時建替えや改修の時期を迎えるにあたって、膨大な費用負担が発生する見込みである。そのため、各地域の人口が減少する中にあって、施設等の公共インフラを適正に再配置していくことが重要であることから、公共施設等の役割や必要性などを踏まえ、中長期的な観点から効果的・効率的な施設の配置と管理運営を進める。一方、市内の住宅環境において、空家は増加傾向にあり問題となっている。平成31年3月に策定した「愛西市空家等対策推進計画」に基づき、空家について適切な状況把握と管理を推進する。

さらに、持続可能な環境を整備していくためには、自家用車での移動を基本とした拡散型のまちづくりではなく、公共交通機関等を含めたコンパクトなまちづくりを進めていく必要がある。そのため、本市においても中長期的な視点に立って、集約型のまちづくりを進める。また、新たな情報通信技術分野における未来技術の導入についてもチャレンジしていく。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30年度値)	目標値 (R7年度値)
公共施設の延床面積	224,257㎡	211,000㎡
管理不全な空家の改善件数（件／年度）	14件	15件

【具体的な事業】

事業名	内容
公共施設等マネジメントの推進	公共施設等の全体状況を把握し、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化等を計画的に行うため、その方針を示した公共施設等総合管理計画を推進する。
「集約型まちづくり」の推進	渕高地区の暫定用途地域を解除し、地区施設の整備を行うことで、市街化区域内の低未利用地の活用促進を図る。また、都市計画区域マスタープランや総合計画等の上位計画を踏まえ、土地利用、都市施設整備等に関する基本的な方針を定め、都市計画の適正な運用を図る。
未来技術を活用した地域形成の推進	情報通信技術をはじめとする未来技術は、従来の生産・流通や生活に飛躍的な進歩をもたらすものである。5G・AI・RPA※21等の未来技術を活用した、新たな社会システムづくりへチャレンジを推進する。
空家等対策	生活環境の保全を図るため、空家等についての情報収集、特定空家等に対する適切な措置等、空家等対策を推進する。

※21　5G・AI・RPA

5G：第五世代移動通信システムの略称で、携帯電話などの通信に用いられ、高速・大容量、多接続などの特徴を持った次世代通信規格のこと。

AI：人工知能。言語の理解や推論、問題解決など、知的行動を人間に変わりコンピューターに行わせる技術のこと。

RPA：Robotic Process Automationの略。人の手で行っていた、一定のルールが確立されている単純な業務を、ロボットなどにより、自動処理する仕組みのこと。

施策４－３　安全・安心な暮らしづくり

【方向性】

防災、防犯、交通安全等に関する対策を推進することで本市の定住価値を高め、いつまでも暮らし続けられる安全・安心なまちの実現を図る。特に、移住・定住を促進するにあたって、防災対策は重要な要素となっていることから、迅速な避難のための体制強化や、コミュニティ単位での自助・共助の機能を高める防災活動を促進する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
配水耐震管延長距離	12,476m	26,900m
耐震性貯水槽設置数／消火栓設置数	52/993 箇所	53/1,021 箇所
消防団応援事業に協力する事業所数	40 事業所	52 事業所
防災メール等の登録者数	9,018 人	12,000 人

【具体的な事業】

事業名	内容
通学路交通安全対策プログラム	市内各小学校の通学路において、道路管理者・警察・学校関係者などが連携して合同点検を実施し、点検後効果的な対策を施し、効果の検証を行いながら対策の改善と充実を図る。
地域防災力向上支援	小学校区単位・コミュニティ単位程度の規模の、各自主防災会同士が連携して防災活動を行うことにより、自主防災会間のコミュニケーション、地域としてのつながりの醸成及び地域防災力の向上を目指す。
消防施設等整備	地域の消防力強化のため、耐震性貯水槽新規設置工事、消火栓新設工事を実施する。
消防団応援事業	消防団員確保のため、事業所の協力を得て消防団活動を応援し、防災力の強化を図る。
防災等情報メール等配信システム運用委託	防災基盤の充実を図るため、災害への備えや緊急時の防災情報などを携帯電話等に配信し、情報端末を持たない配慮者に対しても、電話・FAX を活用した情報発信を実施する。さらに、児童・生徒の保護者等に対しても、緊急情報を配信する。
災害に強い配水管整備	自然災害時等による被災を最小限にとどめ、被災した場合であっても、迅速に復旧できるしなやかな水道を整備する。

事業名	内容
ＢＣＰ[※22]策定	大規模災害発生時、早期復旧を目的とした災害時対応業務と継続の必要な業務をスムーズに実施するため、業務継続計画の定期的なチェックと修正を行い、必要な災害対応策を検討する。
防災機能を有する公園等の整備・位置付け	広範囲の浸水に対し、愛知県が事業主体となり、旧永和荘跡地を利用し、浸水することのない広域防災拠点となる、ヘリポート、防災倉庫等を整備する。また、市内公園等を活用した防災拠点、仮設住宅用地等についても整備する。

※22　ＢＣＰ（事業継続計画）
「Business Continuity Plan」の略称で、大災害や大事故、疫病の流行、犯罪被害、社会的混乱など、通常業務の遂行が困難になる事態が発生した際に、企業等において事業の継続や復旧を速やかに遂行するために策定される計画。

施策４−４　ふるさとの伝統・文化の継承

【方向性】

本市の伝統・文化に対する市民の愛着を深めるとともに、次世代に引き継ぐため、市民による保存活動等を支援する。また、これらの伝統・文化を地域の魅力として、さらなる観光誘客に結び付けられるよう、充実を図る。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
地域の伝統行事や民俗芸能の継承に寄与する団体数	5 団体	5 団体
講座参加アンケートによる満足度	84%	85%

【具体的な事業】

事業名	内容
尾張津島天王祭市江車行事	ユネスコ無形文化遺産である尾張津島天王祭の朝祭りにおいて、中心的役割を担う市江車行事を保存・継承することで、郷土の歴史を理解し、地域文化の振興を図る。
文化財の保存・継承	文化財への愛着を深めるため、文化財を保存することで、文化財や郷土の歴史文化について、学び合う機会をつくり、次世代への継承を推進する。
ふるさと意識を醸成するための取組の推進	まちへの誇りの醸成を目的に、地域風土や歴史及び文化を知るための取組を行うとともに、地域が主体的に行う地域行事の実施について支援を行う。

施策４−５　コミュニティ活動の活性化

【方向性】

人口減少、少子高齢化が進む中にあって、地域課題はさらに増加し、多様になっていくことが見込まれる。このような中、市民が地域で主体的に活動でき、地域の人口規模や特性に応じて、地域の課題解決に対応できる暮らしやすいコミュニティづくり、及び地域課題解決に向けた具体的な活動に取り組むことができる仕組みづくりを促進する。

【ＫＰＩ】

指標項目	現状値 (H30 年度値)	目標値 (R7 年度値)
コミュニティセンターの延べ利用件数	9,676 件	10,800 件
市民活動公募事業補助金申請件数	4 件	10 件
地域活動に参加している市民の割合	22.2% (H28)	28%

【具体的な事業】

事業名	内容
実行委員会等が行う事業への支援	あいさいさん祭りや納涼祭りなど、実行委員会等が主催する事業を支援する。
ふるさとづくり推進事業	地域の主体的な活動を推進するため、活動拠点となる集会所等の環境整備や地域行事の実施を支援する。
コミュニティ活動補助	地域連帯感の醸成、自治意識の高揚を図ることを目的とした各地区コミュニティ推進協議会の活動事業を支援する。
まちづくりや地域コミュニティの形成の推進	まちづくりや地域コミュニティに対する市民の関心を高めるため、まちづくりに関する講演会などを開催する。また、コミュニティ組織や、その活動の活性化を図るため、連絡協議会で情報交換等を実施する。
市民活動支援公募事業補助	地域の担い手確保や地域資源の活用による、市民主体の地域づくりを進めるため、市民活動団体が実施する公益的な活動を支援し、市民活動団体の育成と自立を図る。

（５）総合戦略と SDGｓの関係

○SDGs とは

Sustainable Development Goals の略で、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指して、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むため、2015 年 9 月の国連サミットで採択された国際社会全体の 17 の開発目標のこと。

○SDGs と自治体の取組

自治体における SDGs の達成に向けた取組は、地方創生の実現に資するものであり、その取組を推進することが必要である。

≪SDGs　17 の開発目標≫

SDG s （Sustainable　Development　Goals：持続可能な開発目標）との関係
～　各施策が関連する主な SDG s ゴール　～

基本目標	施策	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう	6 安全な水とトイレを世界中に
基本目標1 まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛（あ～い）まち』	施策 1-1 新規企業の誘致･新サービスの育成						
	施策 1-2 既存産業の活性化						
	施策 1-3 愛西市の特徴を活かした農業振興		○				
	施策 1-4 地域経済の担い手の確保･育成	○			○	○	
基本目標2 あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛（あ～い）まち』	施策 2-1 愛西市の魅力発信と観光振興						
	施策 2-2 移住･定住の促進						
	施策 2-3 市の居住価値を高める環境整備						○
基本目標3 若い世代･子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛（あ～い）まち』	施策 3-1 結婚サポートを望む人への支援						
	施策 3-2 妊娠･出産･子育て支援の充実	○	○	○		○	
	施策 3-3 様々な子育て家庭への支援	○	○	○		○	
	施策 3-4 次世代の愛西市民を育む		○	○	○		○
基本目標4 安心･安全を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛（あ～い）まち』	施策 4-1 これからの高齢社会への対応	○	○	○			
	施策 4-2 人口減少を踏まえたまちづくりの推進						
	施策 4-3 安全･安心な暮らしづくり						○
	施策 4-4 ふるさとの伝統･文化の継承				○		
	施策 4-5 コミュニティ活動の活性化						

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
	○	○		○						○
	○	○								
	○	○			○			○		○
	○	○	○							○
	○	○		○			○	○		○
				○						○
○		○		○	○	○	○	○		
										○
	○								○	○
					○	○	○	○	○	○
			○	○						○
		○		○						○
		○		○						○
										○
				○						○

資 料 編

（１）数値目標及びKPIの一覧

基本目標１　まちの活力を高め、将来につながるしごとづくりで『働いてみた愛(あ～い)まち』

数値目標名	出典／算出方法	掲載頁
新規就農者数（親元就農含む） 【産業振興課】	新規参入者・Ｕターン・新規学卒就農者の合計 （累計・年度末時点）	30
事業所従業者数 【経営企画課】	経済センサス：活動調査 （統計調査実施時期による）	

施策１－１　新規企業の誘致・新サービスの育成

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
工業団地に立地する企業数 【企業誘致課】	造成により創出した用地に立地した企業数 （累計・年度末時点）	30
工業団地内新規企業における新規地元雇用者数 【企業誘致課】	20.0 人／1 企業（産業大分類別事業所数及び従業者数〈製造業・運輸業〉※1 より算出）×6 割（新規地元雇用者数見込み） ※1 経済センサス：活動調査 （統計調査実施時期による）	

施策１－２　既存産業の活性化

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
企業訪問件数 【企業誘致課】	年度における企業への訪問件数 （累計・年度末時点）	31
融資件数 【産業振興課】	小規模企業等振興資金保証料補助を交付した件数 （件／年度）	
製造業従業者数 【経営企画課】	工業統計調査 （統計調査実施時期による）	

施策１－３　愛西市の特徴を活かした農業振興

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
新規就農者数（新規就農者数の内【農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を受けた者】） 【産業振興課】	農業次世代人材投資資金（旧青年就農給付金）の交付（給付）を受けた者の数（実人数による） （累計・年度末時点）	32
「愛西市ぐるぐる農産物」のラベルを貼った販売農家数 【産業振興課】	「愛西市ぐるぐる農産物」のラベルを貼って販売できる農家数（戸） （戸／年度）	
多面的機能活動対象農地面積 【土木課】	年度当初における活動組織が、保全対象とする農用地の合計面積	

施策１－４　地域経済の担い手の確保・育成

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
25～44 歳女性の労働力率 【経営企画課】	国勢調査（統計調査実施時期による）	34
障害のある人の一般就労移行者数 【社会福祉課】	就労生活支援事業の利用者で一般就労した者の数 （人／年度）	
国際交流事業参加者数 【経営企画課】	「にほんごきょうしつおしゃべりひろば」への参加者数（人／年度）	

基本目標２　あいさいの魅力を発信し、ひとの流れをよびこむ『行ってみた愛（あ～い）まち』

数値目標名	出典／算出方法	掲載頁
人口移動数（30～34 歳 ⇒ 35～39 歳 35～39 歳 ⇒ 40～44 歳） 【経営企画課】	国勢調査に基づく RESAS 数値 （統計調査実施時期による）	35
道の駅の来場者数 【産業振興課】	道の駅来場者のレジ通過者数（産直施設） （人／年度）	

施策２－１　愛西市の魅力発信と観光振興

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
ふるさと応援寄附者数 【財政課】	ふるさと応援寄附金の寄附者数 （人／年度）	35

施策２-２　移住・定住の促進

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
転入者数 【市民課】	住民基本台帳に基づき、愛西市へ他市区町村から住所を写した者の数 （人／年）	37

施策２-３　市の居住価値を高める環境整備

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
巡回バス利用者数 【総務課】	愛西市巡回バスの延べ利用者数 （人／年度）	38
耐震化率 【都市計画課】	居住世帯のある住宅総数のうち、耐震性のある住宅の割合（愛西市耐震改修促進計画による） （累計・年始時点）	
都市公園における人口 1 人当たりの供用面積 【都市計画課】	供用面積÷市の人口 （㎡／年度）	
汚水処理人口普及率 【下水道課】	公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント、合併処理浄化槽等の汚水処理人口を行政人口に対する割合でみたもの （累計・年度末時点）	
市道の改良延長 【土木課】	道路台帳より４ｍ以上の舗装道 （累計・年度末時点）	

基本目標３　若い世代・子育て世代に選ばれる『子育てしてみた愛（あ～い）まち』

数値目標名	出典／算出方法	掲載頁
出生数 【経営企画課】	愛知県人口動態統計に基づいた人数 （人／年）	40
18 歳未満の子どもの人数 【市民課】	住民基本台帳に基づく、毎年４月１日現在の人数 （累計・年度末時点）	

施策３-１　結婚サポートを望む人への支援

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
支援した婚活イベント回数 【社会福祉課】	愛西市社会福祉協議会及びあいち海部農業協同組合が開催した婚活イベントの回数 （累計・年度末時点）	40

施策３－２　妊娠・出産・子育て支援の充実

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
3 歳児健康診査において子育ての相談相手がいるひとの割合 【健康推進課】	3 歳児健康診査問診票で「子育てについて相談できる人がいますか」に「いる」と答えた者÷3 歳児健診受診者数×100（愛知県母子健康診査マニュアル報告による） （割合／年度）	41
ファミリー・サポート・センター会員数 【児童福祉課（子育て支援課）】	ファミリー・サポート・センター会員登録人数 （累計・年度末時点）	
子育てポータルサイトの登録者数 【児童福祉課（子育て支援課）】	子育て応援アプリ管理画面で確認できる保護者の登録者数 （累計・年度末時点）	
児童館・子育て支援センターの利用者数 【児童福祉課（子育て支援課）】	児童館・子育て支援センターを利用した人の数（各施設実績報告書による） （人／年度）	

※【・・課（○○課）】の記載において、（○○課）は令和２年４月１日以後の担当課名を示す。

施策３－３　様々な子育て家庭への支援

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
子育てで相談できる人がいる割合（養育支援訪問事業） 【健康推進課】	養育支援訪問事業利用者で、3 か月児健康診査問診票にある「子育てについて相談できる人がいますか」に「いる」と答えた者÷3 か月児健康診査を受診した養育支援訪問事業利用者×100 （割合／年度）	43

施策３－４　次世代の愛西市民を育む

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合 【学校教育課】	全国学力・学習状況調査における質問「将来の夢や目標を持っている」について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した小学 6 年生、中学 3 年生の割合（全国学力・学習状況計調査実施時期による）	44
学校が楽しいと思う児童生徒の割合 【学校教育課】	第 2 次愛西市総合計画の児童生徒アンケート調査において、「学校が楽しい」と回答した児童生徒の割合	
子どもの心の健康づくり事業実施率 【健康推進課】	いのちの授業、二分の一成人式を実施した実施学校数÷愛西市立の小中学校×100	
生涯学習講座・教室の参加者数 【生涯学習課】	生涯学習課・文化会館・公民館の講座・教室への参加者数 （人／年度）	

基本目標４　安全・安心を市民との共生でうみだす『住み続けてみた愛(あ～い)まち』

数値目標名	出典／算出方法	掲載頁
自主防災連合会で活動した自主防災会の割合 【防災安全課（危機管理課）】	自主防災活動で連携した活動を実施している団体の割合 （割合／年度）	46
生きがい・目標を持っている高齢者の割合 【経営企画課】	第２次愛西市総合計画の市民アンケートにおいて、日常生活を過ごす際に、生きがいや目標を持って過ごしているかについて、「生きがいや目標を感じながら過ごしている」または「どちらかというと生きがいや目標を感じながら過ごしている」と回答した65歳以上の高齢者市民の割合 （アンケート実施時期による）	

※【・・課（○○課）】の記載において、（○○課）は令和２年４月１日以後の担当課名を示す。

施策４－１　これからの高齢社会への対応

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
多様なサービスが提供できる実施機関の数 【高齢福祉課】	介護予防・日常生活支援総合事業における住民主体型サービス事業の実施団体数 （累計・年度末時点）	46
特定健康診査受診率 【保険年金課】	国民健康保険被保険者における特定健康診査受診者数÷一年間を通じて国民健康保険に加入している40～74歳の人数×100（割合／年度）	

施策４－２　人口減少を踏まえたまちづくりの推進

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
公共施設の延床面積 【財政課】	公共建築物延床面積 （累計・年度末時点）	48
管理不全な空家の改善件数 【市民協働課（都市計画課）】	空家等の相談に伴う処理件数 （件／年度）	

※【・・課（○○課）】の記載において、（○○課）は令和２年４月１日以後の担当課名を示す。

施策４−３　安全・安心な暮らしづくり

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
配水耐震管延長距離 【上水道課】	耐震管の延長 （累計・年度末時点）	49
耐震性貯水槽設置数／消火栓設置数 【消防総務課】	耐震性貯水槽及び消火栓設置数 （累計・年度末時点）	
消防団応援事業に協力する事業所数 【消防総務課】	市内事業所の消防団応援事業所の登録数 （累計・年度末時点）	
防災メール等の登録者数 【防災安全課（危機管理課）】	市防災メール等配信システム登録者数 （累計・年度末時点）	

※【・・課（○○課）】の記載において、（○○課）は令和２年４月１日以後の担当課名を示す。

施策４−４　ふるさとの伝統・文化の継承

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
地域の伝統行事や民俗芸能の継承に寄与する団体数 【生涯学習課】	民俗芸能等の伝承活動奨励補助金と文化財管理費等補助金の交付団体数 （団体／年度）	51
講座参加アンケートによる満足度 【生涯学習課】	文化財講座の参加者アンケートにおいて、講座の内容についての問いに「よい」と回答した参加者の割合 （アンケート実施時期による）	

施策４−５　コミュニティ活動の活性化

ＫＰＩ（重要行政評価指標）名	出典／算出方法	掲載頁
コミュニティセンターの延べ利用件数 【市民協働課】	コミュニティセンターの延べ利用件数 （件／年度）	52
市民活動公募事業補助金申請件数 【経営企画課】	市民活動公募事業補助金の交付申請件数 （件／年度）	
地域活動に参加している市民の割合 【経営企画課】	第２次愛西市総合計画の市民アンケートにおいて、地域活動（自治会の活動やボランティア活動など）に「現在、参加している」と回答した市民の割合 （アンケート実施時期による）	

（２）策定の経過

年月日	実施事項
平成 31 年 4 月　26 日	第 1 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会内、ワーキンググチーム
令和 元年 6 月　24 日	第 1 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
7 月　9 日	第 1 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
8 月　2 日	第 1 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
8 月 26 日～9 月 16 日	第 1 次愛西市総合戦略の評価のためのアンケート（市民対象）の実施 第 2 次愛西市総合戦略の策定のためのアンケート（市民対象）の実施
9 月 10 日～30 日	将来の暮らしなどに関する意識調査（高校生アンケート）の実施
9 月　18 日	第 2 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会内、ワーキンググチーム
9 月 18 日～10 月 9 日	第 2 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会内、ワーキンググチームにおけるヒアリング等の実施
11 月　7 日	第 3 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会内、ワーキンググチーム
11 月　12 日	第 2 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
11 月　26 日	第 2 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
12 月　17 日	第 2 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会
令和 2 年 1 月 7 日～30 日	パブリックコメントの実施
2 月　10 日	第 3 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部部会
2 月　18 日	第 3 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部
3 月　9 日	第 3 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会（書面開催）
3 月　16 日	第 4 回愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

（３）愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会

①設置要綱

○愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会設置要綱

平成27年4月15日
告示第102号
改正　平成28年3月31日告示第34号
平成30年4月5日告示第70号

(設置)
第1条　この告示は、愛西市まち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略に関し、市民及び関係者等の幅広い意見を求めるため、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)
第2条　委員会は、次に掲げる事項を所掌する。
(1)　人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。
(2)　総合戦略の推進に関すること。
(3)　総合戦略の進捗状況等の評価に関すること。
(4)　前3号に掲げるもののほか、総合戦略に関すること。

(組織)
第3条　委員会は、委員21人以内をもって組織する。

(委員)
第4条　委員は、次に掲げる者のうちから市長が依頼する。
(1)　学識経験を有する者
(2)　国又は県の行政機関の職員
(3)　公共的団体等の代表者
(4)　教育機関の代表者
(5)　一般公募による者
(6)　その他市長が必要と認める者
2　委員の任期は3年以内とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)
第5条　委員会に、会長及び副会長を各1人置き、委員の互選により選任する。
2　会長は、会務を総理し、委員会を代表する。
3　副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)
第6条　委員会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。
2　会長は、委員会の会議において必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させて意見を聴くことができる。

(庶務)
第7条　委員会の庶務は、企画政策部経営企画課において処理する。

(委任)
第8条　この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が定める。

附　則

(施行期日)
1　この告示は、平成27年4月15日から施行する。

(初回の会議の招集)
2　第6条第1項の規定にかかわらず、最初の委員会の会議は、市長が招集する。

附　則（平成28年3月31日告示第34号）

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

附　則（平成30年4月5日告示第70号）

この告示は、公表の日から施行する。

②委員名簿（平成 30 年 8 月 1 日～）

区分	氏名	役職または所属等
学識経験者	岩崎　恭典	四日市大学学長
	篠又　慶次	税理士
国の職員	村田　啓之	国土交通省中部地方整備局　木曽川下流河川事務所長
県の職員	竹内　将充	愛知県海部農林水産事務所農業改良普及課長
	大口　ひとみ	愛知県津島保健所健康支援課長
公共的団体等の代表者	平野　雅仁	あいち海部農業協同組合常務理事
	武藤　毅	愛西市商工会長
	加藤　憲治	愛西市観光協会長
教育機関	服部　俊之	愛知県立佐屋高等学校長
	安田　信道	愛知県立佐織工業高等学校長
	椙村　繁夫	学校法人平山学園清林館高等学校長
金融機関	田中　喜好	三菱ＵＦＪ銀行東海公務部長
	長尾　彰治	いちい信用金庫佐屋支店長
その他市長が必要と認める者	水野　秀俊	日本労働組合総連合会連合愛知・尾張南地域協議会
	佐藤　博	愛西市農業経営士友の会代表
	伊藤　美子	愛西市農村生活アドバイザー研究会代表
	土赤　摂津子	愛西市地域活動連絡協議会代表
	神田　善郎	公募委員
	川上　もと子	公募委員
	竹田　友美	公募委員
	石原　政子	公募委員

令和２年３月策定時点

（４）愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部

①設置要綱

〇愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部設置要綱

平成27年4月15日
訓令第29号
改正　平成28年3月31日訓令第21号
平成29年3月31日訓令第12号
平成30年3月28日訓令第7号

（設置）

第1条　この訓令は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）を踏まえ、全庁的な体制をもって本市におけるまち・ひと・しごと創生に係る人口ビジョン及び総合戦略を策定し、その推進を図るため、愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部（以下「本部」という。）を設置する。

（所掌事務）

第2条　本部は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)　人口ビジョン及び総合戦略の策定に関すること。

(2)　総合戦略の推進に関すること。

(3)　総合戦略の進捗状況等の評価に関すること。

(4)　その他必要な事項に関すること。

（組織）

第3条　本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

2　本部長は、市長をもって充て、副本部長は、副市長及び教育長をもって充てる。

3　本部員は、会計管理者、総務部長、企画政策部長、企画政策部参事、市民協働部長、健康福祉部長、子育て支援事業担当部長、健康福祉部参事、産業建設部長、上下水道部長、議会事務局長、教育部長及び消防長をもって充てる。

（本部長及び副本部長）

第4条　本部長は、本部を総括し、本部を代表する。

2　副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。職務代理の順位は、副市長、教育長の順とする。

（会議）

第5条　本部の会議は、本部長が必要に応じて招集し、本部長が議長となる。

2　本部長は、本部の会議において必要があると認めるときは、関係者を出席させて意見を求めることができる。

（部会）

第6条　本部長は、必要に応じて、部会を置くことができる。

2　部会員は、本部長が指名する。

（庶務）

第7条　本部の庶務は、企画政策部経営企画課において処理する。

（委任）

第8条　この訓令に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附　則

この訓令は、平成27年4月15日から施行する。

附　則(平成28年3月31日訓令第21号)

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

附　則(平成 29 年 3 月 31 日訓令第 12 号)

この訓令は、平成29年4月1日から施行する。

附　則(平成 30 年 3 月 28 日訓令第 7 号)

この訓令は、平成30年4月1日から施行する。

（５）市民等の参画

①市民アンケート

評価のためのアンケート…平成27年度に策定した「愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における状況を調べ、現状の満足度や達成状況を知ることを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内在住の18歳以上の市民1,000人	令和元年 8月26日～9月16日	郵送配付 郵送回収	346 (回収率34.6%)

策定のためのアンケート…「第2次愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に市民の皆様のまちづくりに関する考えや実態を反映することを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
市内在住の18歳以上の市民2,500人	令和元年 8月26日～9月16日	郵送配付 郵送回収	963 (回収率38.5%)

②高校生アンケート

策定のためのアンケート…若い人が暮らしやすく、将来的に定住できるまちづくりを進めるため、若者の意見を反映することを目的として実施。

対象	調査期間	調査方法	回収結果
佐織工業高校、佐屋高校、清林館高校 の2・3年生	令和元年 9月10日～30日	学校を通じた 配付・回収	1,735 (回収率95.3%)

第２次
愛西市人口ビジョン
愛西市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行年月　令和２年３月

発行　愛西市
編集　愛西市企画政策部経営企画課
〒496-8555 愛知県愛西市稲葉町米野 308 番地
電話番号　0567-26-8111 （代表）
ＦＡＸ番号　0567-26-1011